

平成31年3月7日

平成31年第2回
沖縄県議会（定例会）

土木環境委員会記録

（第3号）

開会の日時、場所

年月日 平成31年3月7日（木曜日）
開会 午前10時1分
散会 午後4時3分
場所 第3委員会室

海岸防災課長 永山 正君
港湾課長 與那覇 聰君
空港課長 金城 利幸君
参事兼都市計画・
モノレール課長 照屋 寛志君
都市計画・モノレール課
都市モノレール室長 謝花 勉君
都市計画・モノレール課
副参事 玉城 謙君
下水道課長 金城 光祐君
住宅課長 島袋 登仁雄君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成31年度沖縄県一般会計予算
（土木建築部所管分）
- 2 甲第5号議案 平成31年度沖縄県下地島空港
特別会計予算
- 3 甲第7号議案 平成31年度沖縄県下水道事業
特別会計予算
- 4 甲第13号議案 平成31年度沖縄県宜野湾港整
備事業特別会計予算
- 5 甲第16号議案 平成31年度沖縄県中城湾港(新
港地区)整備事業特別会計予算
- 6 甲第17号議案 平成31年度沖縄県中城湾港マ
リン・タウン特別会計予算
- 7 甲第18号議案 平成31年度沖縄県駐車場事業
特別会計予算
- 8 甲第19号議案 平成31年度沖縄県中城湾港(泡
瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算

出席委員

委員長 新垣 清涼君
副委員長 照屋 大河君
委員 座波 一君 具志堅 透君
座喜味 一幸君 仲村 未央さん
崎山 嗣幸君 上原 正次君
赤嶺 昇君 玉城 武光君
糸洲 朝則君 山内 末子さん

説明のため出席した者の職、氏名

土木建築部長 上原 国定君
土木整備統括監 松島 良成君
土木総務課長 金城 学君
技術・建設業課長 小橋川 透君
道路街路課長 玉城 佳卓君
道路管理課長 多和田 真忠君
河川課長 石川 秀夫君

○新垣清涼委員長 ただいまから、土木環境委員会
を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査につ
いてに係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第7号議
案、甲第13号議案及び甲第16号議案から甲第19号議
案までの予算議案8件の調査を一括して議題といた
します。

本日の説明員として、土木建築部長の出席を求め
ております。

なお、平成31年度当初予算議案の総括的な説明等
は、昨日の予算特別委員会において終了してありま
すので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴
取し、調査いたします。

まず初めに、土木建築部長から土木建築部関係予
算議案の概要の説明を求めます。

上原国定土木建築部長。

○上原国定土木建築部長 土木建築部に係る平成
31年度の一般会計及び特別会計歳入歳出予算につ
いての概要を御説明いたします。

平成31年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画が残り
3年となり、計画の総仕上げに向け、取り組みを
加速させる重要な年であります。

土木建築部としましては、沖縄21世紀ビジョン基
本計画の実現を目指し、産業インフラの整備、離島
・過疎地域の振興、安全・安心の確保といった諸施
策を重点的に取り組み、交通渋滞の解消など、引き
続き必要とされる社会資本整備に努めてまいります。

それでは、平成31年度土木建築部関係予算の内容
につきまして、お手元にお配りしております平成31年

度当初予算説明資料の抜粋版により、御説明いたします。

説明資料の1ページをお開きください。

初めに、一般会計の部局別予算について御説明いたします。

表の最下段の合計額になりますが、平成31年度一般会計の県全体の予算額は、7349億4500万円となっております。そのうち土木建築部は中ほどの太枠内となっております、予算額は849億8020万9000円で、県予算の11.6%を占めております。前年度と比較すると98億6127万8000円、率にして10.4%の減となっております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

2ページをお開きください。

土木建築部の歳入予算額は、表の太枠内、最下段の合計の金額になりますが、730億9628万円で、県全体の9.9%を占めております。前年度と比較すると97億2883万3000円、率にして11.7%の減となっております。

歳入の主な内訳としましては、中ほどにあります使用料及び手数料が65億8424万1000円となっております、前年度と比較すると3924万7000円、率にして0.6%の増となっております。

増となった理由としましては、県営住宅使用料の増などによるものであります。

その下の国庫支出金が478億8838万3000円となっております、前年度と比較すると75億634万2000円、率にして13.6%の減となっております。

減となった理由としましては、沖縄振興公共投資交付金が前年度より83億7644万円減少したことなどによるものであります。

また、下から3行目の諸収入が29億4053万3000円となっております、前年度と比較すると9億3929万6000円、率にして24.2%の減となっております。

減となった理由としましては、都市モノレール建設受託金の減などによるものであります。

その下の、県債が150億3450万円となっております、前年度と比較すると11億3660万円、率にして7.0%の減となっております。

減となった理由としては、沖縄振興公共投資交付金事業に係る県債の減などによるものであります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

3ページをお開きください。

土木建築部の歳出予算は、中ほどにあります(款)土木費830億616万7000円及び、(款)災害復旧費19億7404万2000円となっております、合計で849億8020万

9000円となっております。

前年度と比較すると98億6127万8000円、率にして10.4%の減となっております。

減となった理由としましては、沖縄振興公共投資交付金事業が前年度より130億3011万1000円減少したことなどによるものであります。

主な事業としては、南部東道路の整備を行う地域連携道路事業費、大型クルーズ船寄港に対応可能な岸壁等の整備を行う港湾改修費、河川の浸水被害の軽減を図る河川改修事業や地すべり対策事業などがあります。

以上が、土木建築部に係る一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、土木建築部関係の7つの特別会計予算の概要について御説明いたします。

4ページをお開きください。

下地島空港特別会計の平成31年度の歳入歳出予算額は、6億1381万8000円で、前年度と比較すると1億9452万4000円、率にして24.1%の減となっております。

減となった理由としては、下地島空港及び周辺用地の利活用に関連した事業の終了などによるものであります。

5ページをお開きください。

下水道事業特別会計の平成31年度の歳入歳出予算額は、131億1450万4000円で、前年度と比較すると10億7031万2000円、率にして8.9%の増となっております。

増となった理由としましては、中部流域下水道建設費の増などによるものであります。

6ページをお開きください。

宜野湾港整備事業特別会計の平成31年度の歳入歳出予算額は、5億9570万5000円で、前年度と比較すると590万4000円、率にして1.0%の減となっております。

減となった理由としましては、借入金の償還に伴う元金償還金の減によるものであります。

7ページをお開きください。

中城湾港(新港地区)整備事業特別会計の平成31年度の歳入歳出予算額は、5億8211万2000円で、前年度と比較すると2億1367万1000円、率にして58.0%の増となっております。

増となった理由としましては、東埠頭の上屋外構整備等に伴う中城湾港機能施設整備費の増などによるものであります。

8ページをお開きください。

中城湾港マリン・タウン特別会計の平成31年度の

歳入歳出予算額は、1億5011万6000円で、前年度と比較すると3223万3000円、率にして17.7%の減となっております。

減となった理由としましては、大型MICE施設整備のおくれに伴う中城湾港マリン・タウン土地造成事業の減などによるものであります。

9ページをお開きください。

駐車場事業特別会計の平成31年度の歳入歳出予算額は、7558万9000円で、前年度と比較すると504万2000円、率にして6.3%の減となっております。

減となった理由としては、県民広場地下駐車場の整備事業費の減によるものであります。

10ページをお開きください。

中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の平成31年度の歳入歳出予算額は、3億3204万6000円で、前年度と比較すると1314万円、率にして3.8%の減となっております。

減となった理由としましては、借入金の償還に伴う元金償還金の減によるものであります。

以上で、土木建築部の平成31年度当初予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○新垣清涼委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月8日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じ、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願ひいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等を告げた上で、質疑を行うようお願ひいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願ひいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

座波一委員。

○座波一委員 土木建築部長の説明のとおり、98億円の減、そして中では一括交付金が130億円減という相当厳しい新年度の予算編成になろうかと思っております。その影響はどの辺に出るのか、簡単に明確にお願いいたします。

○金城学土木総務課長 沖縄振興公共投資交付金—ハード交付金の減額による影響は一定程度見受けられますものの、事業の進捗のおくれの理由といたしましては、用地交渉の難航や計画変更、入札の不調・不落、関係機関との協議等、多様な要因が考えられるため、一概に減額による影響とは言えないところがございます。

○座波一委員 県の事業に対してどういったところに影響が出て、市町村に与える影響がどのようにあるかということで、私は影響と聞いているのですが。

○金城学土木総務課長 ハード交付金の市町村事業につきましては、平成30年度まで沖縄都市モノレール延長整備事業に係る沿線の市町村に重点配分されていた状況もありましたが、平成31年度では同事業の終了に伴い、こうした配分の偏りが一定程度解消されたところでございます。市町村においても前年度と比較して、道路など他の社会資本整備予算への配分が増額となっているところでございます。

○座波一委員 市町村は増額となったわけですか。

○金城学土木総務課長 増額になったところでございます。

○座波一委員 前年度は要求に対して大体30%ぐらいしかなかったということですが、新年度は要求に対してどういう状況ですか。

○金城学土木総務課長 要求額といたしましては、210億円に対して内示額は90億円、パーセントで43%程度となっております。

○座波一委員 平均で43%ということで、各市町村のばらつきはあるかと思いますが、そうは言ってもこれは前年度の30%に対する増額ですので、手放しで喜ばれることではありません。そういう意味では、

市町村の事業が非常に滞っているということですので、それを県としてどのような手だてを考えているかということですが、何か方法は考えているんですか。

○上原国定土木建築部長 モノレール事業の部分が減額になってはおりますが、その分全てがごっそりと減額されたわけではなく、約90億円程度の減ということで、モノレール以外の事業でいくと増額になっております。それであらゆる事業で市町村含めて一応増額にはなっております。要望額に対しては非常に厳しい査定額になっておりますので、土木建築部としては県事業も含めて要望額に近い形を今後確保できるように取り組みたいと思っておりますけれども、予算配分に当たっては、市町村事業を所管している各課において、事業の進捗のおくれの状況や用地買収の状況などを見ながら箇所ごとに査定をしております。いずれにしても、県の目の行き届かない部分があるかもしれないということで、来年の予算に向けては1月時点で市町村に対して仮配分額を通知し、市町村の中で土木建築部所管の事業間の変更を申し出る場合があれば対応したい。例えば公営住宅や道路など、同じハード交付金の中でももともとは同じ種類の予算でありますので、それを移しかえる作業が可能ということで、市町村に対して仮配分額を通知して、変更を申し出るところがあればそのとおりにしたいということで、一応市町村の要望に応える形のお話はさせていただいております。満足のいく数字ではありませんが、市町村の要望に応える形の取り組みはしております。

○座波一委員 限られた範囲での予算配分の調整もしているということですが、きのうの予算委員会で公共工事の平準化が必要であるという質疑の中で、ゼロ県債の話が出ていました。債務負担行為の部分だと思いますが、そういうことが可能なのですか。

○金城学土木総務課長 ゼロ県債につきましては、自治体において契約初年度に支出を要さない債務負担行為を設定し、予算措置される予定の年度の前年度から事業着手できる制度でございまして、ハード交付金においても活用可能にしております。交付決定がおりるまでの期間は、各自治体の責任で事業を執行することになりますが、市町村においても財政当局と調整の上、活用可能と考えております。今後、そういう活用について市町村に対しても周知してまいりたいと思っております。

○座波一委員 そういう指導といいますか、技術的アドバイスは非常にいいと思っております。事業認定を受

けて継続すべき事業で滞っているわけですので、事業認定を受けるということは債務負担行為に合致するわけですから、やってもいいというふうになるわけです。改めて確認しますが、市町村と調整してそういうことを進めていきたいということですか。

○金城学土木総務課長 そういうことでございます。

○座波一委員 これは、後で社会資本整備総合交付金で充当するということですね。

○金城学土木総務課長 ハード交付金のほうでございます。

○座波一委員 次に、都市モノレールが今年度にはほぼ終わりということで、次は延長事業があるわけです。これに9億円を配分していますが、それは予定どおりなのか、予定から減らしたのか、いかがですか。

○謝花勉都市計画・モノレール課都市モノレール室長 沖縄都市モノレールの延長整備事業の当初予算額は、8億9790万6000円となっております、その内訳として沖縄都市モノレール道路整備事業費（道路）6億39万6000円、沖縄都市モノレール道路整備事業費（街路）2億1192万2000円、沖縄都市モノレール効果促進事業8558万8000円となっております。事業の内容について、沖縄都市モノレール道路整備事業費（道路）は、てだこ浦西駅交通広場の整備や浦添西原線バイパス等の関連道路の整備、既存区間の長寿命化修繕費等となっております。沖縄都市モノレール道路整備事業費（街路）については、浦添前田駅交通広場の整備や城間前田線の整備等となっております。都市モノレール効果促進事業は、沖縄都市モノレール株式会社が行う既存区間のインフラ外改良事業に対して間接補助を行うものでございます。

○座波一委員 次に、事業の加速化への取り組みについて、ハンゴ道路ネットワークの事業が展開されておりますが、全般的にこれもややおくれぎみです。ややどころか大分おくれしています。その中で平成31年度分の地域高規格道路の予算要求額は幾らですか。

○玉城佳卓道路街路課長 平成31年度の南部東道路の予算要求額は、23億6000万円となっております。

○座波一委員 では、国に23億6000万円を出して、そのままほぼ満額ということですか。

○玉城佳卓道路街路課長 現在確定して、正式に連絡は来ておりませんが、その方向でいけると考えております。

○座波一委員 名護東のバイパス道路はどうですか。

○玉城佳卓道路街路課長 名護東は国の事業でありまして、把握しておりません。

○座波一委員 私としては、23億円の要求そのものも少ないというのが実感です。直轄工事がどれぐらい進行していくのかが気になるところで、それを聞きたかったのですが、23億円の要求に対して少ないという考えを持っていますが、どうですか。

○上原国定土木建築部長 南部東道路を積極的に進めるためには、これからもっと増額の要求を続けていく必要があると考えております。

○座波一委員 平成38年に供用開始予定の中で、総額の残を計算してみると、23億円ペースではおぼつかない数字なので、ぜひこれを何とか平成32年度からは最低でも50億円ペースでお願いしたいと思うところです。実情を言いますと、南部東道路の先には都市計画の中で区画整理を計画していきまして、さらに、新聞でも発表されたとおりアメリカの大手スーパーのコストコが進出を考えているということです。前にいろいろお話しした中で、もう一つ急ぐ理由がないのではないかという意見もありましたが、しかしながら、今このようになってきた場合には、区画整理もあり、さらにまた大型スーパーの進出の予定もありますので、十分そういうことを考慮の上、まちづくりの中核地点とする構想もありますから、ぜひとも予算を組んでいただきたいと思います。そういう流れについての県の取り組みや考え方について伺います。

○玉城佳卓道路街路課長 確かに委員がおっしゃるとおり、予算確保が足りないことは我々も重々理解しておりまして、次年度以降、単年度ごとの予算の増額に向けてぜひ取り組んでいきたいと思っております。ただ、なかなか予算の増額が厳しく、全国的に予算の取り合いということで、急激な伸びはかなり厳しいと考えております。我々としましては、今年度6億円余り増額できましたが、最低でも来年は30億円は要望していきたいと考えておりまして、それに向けて用地も何とか推進していきたいと、それで事業のスピードアップを図っていければと考えているところでございます。

○座波一委員 今から30億円と決めないほうがいいですよ。

先ほども意見が出ましたが、ゼロ県債を進めていくということもありました。さらに、用地取得を積極的に全区間で進めていくために、先行取得方式があるのではないかと考えております。それも公有地拡大推進法一公拡法を活用した方法で十分該当する制度ですので、そういう検討はないですか。

○玉城佳卓道路街路課長 委員がおっしゃるとおり、

いつも御指摘を受けておりますが、今年度、実は先行取得できないかということで国とは昨年5月からずっと詰めてはいましたが、なかなかうまくいかないところがございます。土地開発公社にもお願いをしたりいろいろとやっていますが、現時点ではうまくいっていない状況でございます。そのため、次年度は7億1000万円を用地交渉に充てる予定ですが、その分については2工区、3工区の全地権者に当たって買い取り要求額がどれぐらいあるのかということも詰めながら、用地取得を推進していきたいと考えております。

○座波一委員 2工区、3工区にこだわらず、5工区も区画整理地域あるいは大型スーパーが来るところはそこですので、全般的に広く用地買収を進めてほしいと思います。ですから、そういう制度を一難しいと言っていますが、できる限りできる方向で我々も協力しますので、努力できませんか。

○玉城佳卓道路街路課長 5工区も買い取り要求があるところは我々としても買っていきたいと考えておりまして、先行取得も並行して次年度も国と調整しながら用地を早く買える方向で一買わないと工事もできませんので一検討していきたいと考えているところでございます。

○座波一委員 道路街路課長が決意をしておりますので、非常に心強く思っています。いずれにしても、次は平成32年度に向けて体制強化を必要としますので、ことし前半までに私もいろいろお話をさせていただきたいと思っております。

次に、国道507号の予算は今年度幾らですか。

○玉城佳卓道路街路課長 平成31年度の国道507号の予算は、7億円を配分しております。

○座波一委員 続きまして、八重瀬町の公共下水道整備について県としてどう考えていますか。

○金城光祐下水道課長 八重瀬町は、単独公共下水道で整備することとしており、市町村が主体的に事業を実施することとなっていることから、県としては八重瀬町の取り組み状況を適宜確認するとともに、事業計画の策定などに当たっては、技術的助言や予算についても配慮するなど協力していきたいと考えております。

○座波一委員 単独でということですが、現実的にかなり厳しいのではないかという気がしないでもないですが、具体的に動いていますか。

○金城光祐下水道課長 下水道を整備するときには手順として、まず下水道の構想でどういった下水道を整備するかということを決めて、その次に下水道計

画を策定することになります。八重瀬町の場合、下水道計画はまだ策定しておりません。県としては、こういった取り組み状況について逐次確認することとしております。昨年11月に着手時期についてどうかということで八重瀬町に確認しております。八重瀬町としては現在、区画整理事業や学校の改築事業などを優先しており、下水道等の着手は計画よりもかなりおくれるということで、財政的に新規事業の着手はかなり厳しいということで聞いております。これについては町内全てで方針を統一し、町長まで確認がとれていると聞いております。

○座波一委員 その状況の中で近隣の流域との合併などは考えられないですか。

○金城光祐下水道課長 今、お話しされているのは、例えば中部流域などの流域に編入できないかということでしょうか。流域への編入について県の考えとしては、下水道事業は生活環境の改善など地域住民に密接した行政サービスとしての役割もあることから、市町村が主体となり実施する単独公共下水道が原則であると考えております。あと、流域下水道へ編入するに当たっては、広域的な整備による経済的優位性や河川バイパスによる水域への影響、受け入れる流域側の施設能力などを踏まえて検討する必要があります。そういった中で八重瀬町では、流域への編入と単独公共下水道を経済比較し、単独公共下水道が有利であるとして単独公共下水道で実施することを決定しております。県としては、今のところ県流域下水道への編入は考えておりませんが、八重瀬町から整備構想の見直し等の相談があった場合には、検討してまいりたいと考えております。

○座波一委員 そういう話になれば、ぜひ県の立場で近隣流域の容量が許すのであれば、調整すべきと考えております。

続きまして、土地利用計画の見直しについて、今、新聞紙上で中城村と北中城村が那覇広域から離脱して中部に入りたいという意思を表明したわけですが、まずそういった動きの中で問題となっていることは、ずばり言うと、何とか調整区域を排除したいという狙いだと思います。この南部の部分における那覇広域の調整区域の問題は今どのように捉えていますか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 那覇広域における市街化調整区域の土地利用に関しては、現在、県と関係市町村の間で意見交換を行ってまいりまして、それを踏まえて市町村の意見も聞きながら作業を進めております。

○座波一委員 中城村と北中城村が簡単に移行でき

るかという問題は別にして、南部地域も調整区域の問題をもう少し県が先導するぐらいの気持ちで土地利用の実情をわかってほしいと、そういう時期に入っているかと思えます。市街化調整区域が今後も必要であるという明確な理由が知りたいのです。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 都市計画区域における市街化区域と市街化調整区域に区分される区域区分の目的としましては、無秩序な市街地の拡大による環境悪化の防止、計画的な公共施設整備による良好な市街地の形成、都市近郊の良好な農地との健全な調和等を図ることが目的でございます。

○座波一委員 中部広域や北部などは調整区域がないのですが、無秩序化していませんか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 那覇広域以外は、区域区分を導入しておりません。那覇市を中心としてかなり高密度に人口が集中しており、開発圧力が非常に強いということもございまして、那覇広域については区域区分を導入しております。

○座波一委員 大分前に決められた線引きですので、これからかなりまちづくりも、あるいは需要も変わってきています。さらにまた、農地は農地法でしっかり守られているということ。さらに、守るべき自然があるのであれば、そこはそこで別の方法で守れるということもありますので、ギンネムしか繁茂しないような原野が調整区域に入って何の利用もできない、あるいは家をつくりかえたくてもなかなかできないという現状もあります。それをしっかりと考えていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 委員おっしゃるとおり、市街化調整区域の土地利用につきましては、現在、進めている業務において市町村との意見交換も踏まえて検討していきたいと考えております。

○座波一委員 次に、居住支援協議会事業推進補助金、高齢者の住宅確保要配慮者の問題ですが、次年度の予算はどうなっていますか。

○島袋登仁雄住宅課長 沖縄県居住支援協議会事業推進補助金ですが、当初予算で900万円を予定しております。

○座波一委員 平成29年度は600万円だったと思います。平成30年度は覚えていませんが、この900万円は需要に応えられるような金額ですか。

○島袋登仁雄住宅課長 平成30年度同様、平成31年度も900万円を計上しているところですが、費用の内容としましては、あんしん賃貸支援事業の運営費、

相談員の配置、新たな支援策に伴う費用、物件検索システム更新運営費、高齢者向けの賃貸住宅の情報提供、普及啓発活動費、パンフレット作成及びホームページの維持費、事務局の運営費等となっております。

○座波一委員 福祉部あたりとの連携で住宅確保困難の高齢者の数は把握していますか。それに対応できているか、というのが質疑の趣旨ですが。

○鳥袋登仁雄住宅課長 住宅に困窮している高齢者の数ですが、はっきりとした数字はまだ把握しておりません。一つの目安として、県営住宅の優遇世帯の中に高齢者も抽選上優遇して入っていますが、それでも全員は入り切れていない状況がありまして、公営住宅に入れない低額所得者の高齢者もいらっしやいます。それで今、公営住宅というセーフティネットで救えない方たちに居住支援協議会で相談員を置いて民間の賃貸住宅に円滑に入居してもらえるような方法をやっているところです。県だけではなく、那覇市や浦添市、うるま市など、大きな5市において勉強会等も開催しておりまして、市町村において福祉により密着したマッチング会議のようなものを持っていただき、それで入居につなぐ方法としてどういう方法がいいかということで、市町村の住宅部門と福祉部門の両部局に出席していただき勉強会をしております。各市町村においても重要性を認識しておりまして、今、協議会の設立に向けての動きが出始めてきているところでございます。

○座波一委員 ぜひ福祉部や民間とも連携をとって、その部分でもっともっと頑張ってください。

○新垣清涼委員長 具志堅透委員。

○具志堅透委員 県の予算が7300億円を超えて伸びたと。この見出しだけが紙面をにぎわすのですが、片や土木建築部の予算が約100億円近く減額となっております。かなり土木建築部としては厳しい予算編成になったのかなという思いがありますが、その辺も含めて、まずは土木建築部長の感想と伺いますか、その予算編成に当たって平成31年度の土木建築部の運営に対する感想を伺いたいと思います。

○上原国定土木建築部長 先ほども若干申し上げましたが、要望に対してかなり厳しい状況の額になっています。ただ、都市モノレール事業が今年度でほぼ終了するというので、平成30年度に計上していた約140億円のモノレール事業費が減額されておりますが、約40億円から50億円近くをその他の事業に計上することができております。もともと道路予算で計上していた予算の中でモノレール分として計上し

た部分もございましたので、全額落とされることは理解できないということで、総務部財政課等々ともやり合いながら、なるべく確保できるように調整したところですが、90億円の減となっております。ただ、四、五十億円の他事業での上乗せができていますので、要望額にはほど遠いですが、市町村に対しても対前年度に比べれば4%近い増額になっていると思いますので、その辺は最低限のラインではあったのかと思っております。ただ、公共工事を実施するに当たり入札の不調・不落が出ていまして、今、工事の事業が余り円滑にっていない経済状況、民間事業も旺盛ということもございまして、これがいつまで続くのか、円滑に事業ができる状態を整えるということもございまして、与えられた予算を執行しながら次年度以降さらに増額を獲得していく取り組みをしっかりとやりたいと考えております。

○具志堅透委員 今の土木建築部長の話の聞くと、市町村あるいは県全体、県民の要求、ニーズに応えるような気迫が感じられません。予算を減らされたけれども、市町村分は数%上がった。不調・不落がある経済状況の中で落札がうまくいかない。工事はたくさん出ているので、民間需要の中で土木建築部は今の低調な状況であっても大丈夫だというように聞こえてしまいますが、どうですか。

○上原国定土木建築部長 少し言いわけがましくなってしまったかもしれませんが、予算が十分ということでは当然ございませぬので、しっかりと今後とも増額を確保して今進めている事業が円滑に実施できるように、また公共事業はまだまだ旺盛でございまして、その他の新規事業として控えている事業も多々あります。そういったことの新規事業分も含めてしっかりと実現できるように積極的にやりたいという意味でございまして、よろしくお願ひします。

○具志堅透委員 企業向けの公共事業を出すだけではなく、当然、一義的には地域の要求、要請、ニーズに応える、地域の安心・安全な災害に強い公共事業というのはまだまだあるのだろうという中で、土木建築部の仕事の名分だと思っておりますので、よろしくお願ひします。減額の大きな影響はハード交付金の減額によるものだと思いますが、少し総括的な話でいくと、土木建築部として財政課へどの程度の予算要求をし、どの程度認められ、あるいはどういったところで土木建築部の中の予算配分、何を重点的にやっているのか、新規あるいは継続、この部分はどうしてもやらなければいけないという、その辺のところをお願ひします。

○上原国定土木建築部長 平成31年度の予算要求に当たっては、約500億円台のハード交付金を要求しておりましたが、概算要求の後、土木建築部に配分されたのは当初約300億円程度でした。そして今回、最終的に配分されたのが268億円ということで、要望額に対してはかなり絞られてきているわけですが、最終の配分額でいきますと、モノレール分が除かれていますので、この辺はやむを得ないところですが、県全体のハード交付金の額532億円のうち約50%以上は確保しております。予算要求前に各市町村からのヒアリング作業を総務部と一緒にやっておりまして、その意見の中でもハード交付金の中で道路等の公共工事の要望が非常に多くあったものですから、このままでは納得できないということで強く総務部に要求しました。モノレール分を除いたシェアでいけば、一応、若干配慮していただいて、数億円程度は最終配分で獲得できた分もございましたので、最大限の努力はした結果だと考えております。

○具志堅透委員 そこで伺いますが、ハード交付金の市町村分がかなり大幅な減額となっております。その交付決定に係る土木建築部のかかわりというのは、知事を初め知事部局で概算要求をしシーリングをし改善要求をして、その後交付決定という流れの中でいくのだらうと思いますが、そこまで行き着くまでの土木建築部としての位置づけも含めて、これだけ減額になった理由についてはどう考えていますか。

○上原国定土木建築部長 市町村の事業への予算配分の場合、各事業ごとに事業の進捗状況や事業効果を早期に発現させるように完了間近の路線等については当然ながら満額をつけたり、そういった配慮もしております。各事業の所管課一本庁の各課が市町村のヒアリングをしながら必要な予算額を査定するという形で取り組んでおります。ハード交付金そのものが国から総額で内示を受けて、繰り越しの状況などを見ながら重点配分する事業、昨年まではモノレールが重点配分事業として総務部から特別に満額を確保できるような交渉をしていましたが、今回は水道広域化、9億円だったと思いますが、それが特別重点枠ということであります。そういった各部局ごとの予算の執行状況等を踏まえながら、部ごとの査定を受けて我々は部ごとの予算の配分を得て、それをまた部内で事業ごとに配分しております。そのときには総務部の考え方も踏まえて執行状況一あと、我が部においてはゼロ県債や債務負担をとっている事業は当然担保されていないといけないわけですか

ら、優先的に配慮するという形で必要な部分に配分をしております。ですから、市町村に対しては事業の個別の進捗状況を踏まえて配分をする形になります。どうしても市町村に対して配慮しなければならないという気持ちもありまして、県事業よりも市町村には若干ですが、数%厚く配分しているような形でかかわりを持って、土木建築部としてはなるべく市町村に配慮しながら支障のない、可能な範囲で影響を最小限に抑える努力は一応したつもりでございます。

○具志堅透委員 今話を聞くと、沖縄振興特別推進交付金—ソフト交付金のように大枠で入って、ハード交付金に対してもその裁量というのは沖縄県にあるという、そういう認識でいいですか。

○上原国定土木建築部長 そうです。

○具志堅透委員 そうであれば、ソフト交付金の場合は5対3対何とかとありましたよね。ハード交付金の場合はそういう基準的なものはなく、県として重要度を位置づける一次年度の場合は水道の広域化であるとか、その重点配分を決めてやっているということでしょうか。

○上原国定土木建築部長 そのとおりでございます。

○具志堅透委員 そこで今回、市町村分が29億円の減になっている部分の中に、昨年からのこれだけの減ということは大きいわけですね。その部分の配分率といいますか、その辺は土木建築部内において市町村分あるいは県分もあるわけですね。そのところの配分の差は昨年との比較でどうなっていますか。

○金城学土木総務課長 今回のものについては2対1—県が2で市町村が1の状況です。パーセントで申し上げますと、去年、県が64.8%、市町村が35.2%でございます。平成31年度は先ほど2対1と申し上げましたが、パーセントで申し上げますと県が66.1%、市町村が33.9%という数字になります。

○具志堅透委員 微妙に少し変わるような感じもしますが変わらないと。そこは、ハード交付金の減額によってかなり厳しい予算編成になっているわけがありますが、ただ、先ほど座波委員の質疑の中でも市町村分は若干ふやしているの、そこには迷惑はかけませんというような話がありましたが、現に、地域では道路の新設あるいは一特に継続含めてかなりのおくれがあると。そこに対する手当て一例えば具体的に言うと、名護市でいうと伊差川、本部町でいうと伊豆味線とか、そういった工事が軒並み5年も6年もとまっている状況です。この原因はどこに

ありますか。

○多和田真忠道路管理課長 項の細かい状況が把握できていませんので、一般論でお話しさせていただくと、道路管理課で所管しているハード交付金は、道路の市町村等の改良関係の事業を行っております。予算としては、対前年度比で1.25%増。要望に対しては、大体49%の措置率になっております。前年度より上昇はしておりますが、依然として需要には十分にこたえていないということです。そういう中で配分する際には個々の事業の進捗状況を見まして、次年度予算をつければ完了するような路線をどうしても優先して配分いたしますので。そして後は、執行状況から繰り越しの多いところについては次年度その分は減額にするとか、そういうこととあわせて各市町村に対しても執行の調整や技術的支援を定期的に行っております。改良はハード交付金ですが、それ以外に社会資本整備交付金であるとか、ほかの予算もございます。今年度、補正が対応できるものについては補正をとったり、重点配分ができるような項目についてはそのような配分の対象になるような予算要求の仕方をするなど、そういう形でできる限りのことは努力しております。また引き続き何らかの手当てができないかということは検討していきたいと考えております。

○具志堅透委員 今はそういう答弁しかできないと思います。限られた予算の中での配分ですから非常に苦しい状況の中であるということは十分承知しています。県がこれだけ国とねじれて、これだけハード交付金が減額されていく中でここが一番の原因だと思います。ですから、その辺のねじれ解消のためにはしっかり知事には頑張ってもらわないといけない。今の答弁を聞いても次年度に終わる間際のものには重点配分するということでしたが、5年、6年先のものに関してはまだまだおくれしていくという答弁なのです。次年度完成予定のものには重点的にやって完成させますと。しかし、そうではないものに関しては薄めの配分をしますということでもいいのですか。例えば、本部も含めて伊差川などはいつ完成するのですか。

○上原国定土木建築部長 確かに、今の説明を聞くとそういうことになっていきますが、事業がおくれる理由というのは、予算のつきが悪いというだけではなく、用地買収等の問題もありますし、関係機関の調整やそれ以外の要因が相当あるわけです。予算が余りつかないものですから、交渉も用地買収も進まないということももちろんあるとは思いますが、どうして

も円滑に進める努力をしつつ、やはり円滑に執行できる部分には予算はついていくことになっていきますので、ある意味、予算の奪い合いみたいなことにはなるかと思いますが、事業がスムーズにいくところにはなるべく予算をつけて、円滑に進むところは円滑に進めさせる。そして、若干課題があるところには予算は余りつけられない状態が続くことになるかもしれませんが、この辺はしっかり力を合わせて県と市町村が一緒になって課題を解決しながら事業をしていく必要があるかと思います。

○具志堅透委員 こういった改良事業というのは、地域からの切実な訴えといいますか、地域の活性化につながるのか、本当に狭隘で厳しい状況なので早目にやってほしいというニーズに応えるために芽出しをしたはずなんです。それが5年、6年、7年たってもまだ虫食い状態である。用地買収という話も出ますが、それは地域を見ると大した理由ではないと思っています。そこはしっかり予算をつけて頑張ってください。大枠の予算がふえないとどうしようもないのかもしれませんが、それと、市町村道の中でも伊是名島で村道の一周道路も一括交付金の減額によって7年で完成予定が5年経過しています。そこはトライアスロン等々で使用したりする主要の道路で、この間行ったときもどうなっているのかということ強く要請されました。先ほどの市町村分になるかもしれませんが、その辺はどう考えていますか。

○多和田真忠道路管理課長 予算要求の際には、我々も実際に市町村で予算を消化できる規模の要求であるかということを確認しながら審査をしております。ある一定規模の予算で執行できるものについては、当然それは審査してその分をしっかりと要望していくという体制をとっておりますので、各路線ごとに必要な規模に応じて予算要求をしているところで

○具志堅透委員 この現場も見てきましたが、ここは用地買収も関係ないところですか。ものすごいカーブを直進—これを認められて、展望台の近くです。皆さんも知っているはずですが—その予算を次年度はつけてください。どうですか。

○多和田真忠道路管理課長 細かい数字は持ち合わせていませんが、村からの要望額についてはしっかり我々も要望して、それに合わせた形で今年度措置された予算をベースに配分しているところです。

○具志堅透委員 しっかり考えていただきたいと思います。特に、離島や田舎などの過疎地域では、公共事業を起こすことにより経済活性にもつながって

いくので、こういった面も含めてそこはまたしっかり考えていただきたいと思います。

次に、港湾整備について伺いますが、港湾整備費も現に2億3000万円ぐらい減になっています。それとは別に本部港の整備―クルーズ船対応のバース整備について予定どおりなのか、予算配分もどうなのかという部分をお願いします。

○與那覇聰港湾課長 本部港のクルーズ船対応の岸壁の整備につきましては、現在、岸壁マイナス10.5メートルの整備を行っております。工事の進捗につきましては、平成30年度はジャケット式栈橋の整備に取り組んでおりまして、基礎くい打設と工場においてジャケットを現在製作しております。平成31年度は工場で作成したジャケットの現場への据えつけを行い、既設の岸壁の増深改良工事を実施しまして、気象・海象の状況にもよりますが、平成31年度末の完成を目指して取り組んでいるところでございます。予算につきましては、平成31年度予算として24億3000万円を要求しております。今国会で予算が成立後、内示額が確定されることになります。

○具志堅透委員 本部港に関しては、今回の当初予算の中には反映されていないのですか。これは要求して国会で平成31年度予算は決まることになるのですか。

○與那覇聰港湾課長 県予算上は24億3000万円計上していますが、これが最終的には国の内示額でそのまま満額内示される可能性もありますし、減額される可能性もあるということです。

○具志堅透委員 これはいわゆるハード交付金等とは別枠で国直轄で予算を出すので、今のような形で24億3000万円を計上しているけれども、これから国の査定があって認められるかどうかかわからないということですか。

○與那覇聰港湾課長 今の24億3000万円というのはあくまでも県から国に対する要求額ということです。

○具志堅透委員 少しわかりづらいので、仕組みから教えてくださいませんか。

○與那覇聰港湾課長 要求額の段階ではありますが、国会で予算が成立すればほぼその額も内示されるものと考えております。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

(休憩中に、土木建築部長から予算要求等の仕組みについて補足説明があった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

具志堅透委員。

○具志堅透委員 一括交付金にしろ全て内示は出て

いて、今、予算要求をして、国会でそれが通ればおけるといことであろうとは思いますが、今の本部港に関しては休憩中の土木建築部長の説明で理解できました。24億3000万円の要求額については100%認められますよね。

○上原国定土木建築部長 その方向で調整していますので、確保できるものと考えております。

○具志堅透委員 実は、せんだっての新聞報道を見ながら質疑しています。予算が減額にならないければ、ハード整備に関しては平成31年度末に完成できるというコメントが書いてありますが、その認識でいいですか。

○與那覇聰港湾課長 予算が要求どおり措置されれば、予定どおり今のところ平成31年度末の完成を目指しております。

○具志堅透委員 そこで、本部港の運用開始がおかれるかという話でC I Qの設置、整備が主な原因になっていますが、その辺のところは解決に向けてどう取り組んでいますか。

○與那覇聰港湾課長 本部港の官民連携による国際クルーズ拠点形成につきましては、昨年3月にゲンティン香港社との間で法定協定を締結し、現在、県は20万トン級の大型クルーズ船に対応した岸壁の整備に取り組んでいるところでございます。あと、ゲンティン香港社とは本協定の実施に係る覚書の締結に向け現在協議を行っているところですが、委員がおっしゃるようにファーストポートの指定時期が未定とのことで、覚書の締結そのものが現在おこなわれている状況でございます。県としましては、本部港が平成29年7月に国際旅客船拠点形成港湾に指定されておりますので、その本部港が国際旅客船寄港の拠点を形成するのにふさわしい港湾として判断されたものとして、県としてはファーストポートの指定がなされるものと認識しております。早期に覚書の締結がなされるよう引き続きゲンティン香港社との交渉に取り組んでいきたいと考えております。

○具志堅透委員 ゲンティン香港社との交渉ということですが、そもそも何を交渉しているのですか。

○與那覇聰港湾課長 昨年3月に法定協定を結んでいますが、その法定協定を実施するに当たり詳細なところでの覚書の締結をしないといけません。その覚書の締結に向けての協議をこれからも引き続き交渉していくというところです。

○具志堅透委員 交渉というので何かハードルがあって交渉しているように聞こえますが、どうですか。

○松島良成土木整備統括監 官民連携というのは、基本的に岸壁は県が整備すると。クルーズ船ですので、その岸壁に伴うターミナルは民間で整備するという、官民連携というのはそういった仕組みになっています。ターミナルの設計、工事については、ゲンティン香港社が行います。今回の交渉の内容というのは、ゲンティン香港社はファーストポートの指定がされない限り、ターミナルに着手するということがなかなか確定していないものがあるので、それは厳しいです。その他、ターミナルの規模などを覚書という形で決めていくことが現在の交渉内容でございます。

○具志堅透委員 ですから、まさにそこですね。C I Qの指定ができない限り、ゲンティン香港社はターミナルをつくらないと。そこに入れないと。そのような意見だと思います。そこをどう交渉しているかということなのです。皆さんは100回を超える、88回云々の攻防がありますよね。そこをどうクリアしていこうと思っておりますか。

○松島良成土木整備統括監 先月もゲンティン香港社と交渉し、定期的に情報交換をしながら交渉を終結して覚書を交わすというところで協議はしています。ゲンティン香港社の企業の経営内容も含めますので全てをお話しすることはできませんが、基本的なものはファーストポートが指定されれば工事には着手すると。ファーストポートについては先ほど港湾課長から話がありましたが、国際旅客船拠点形成港湾に指定されているということは、そこが拠点として形成にふさわしい港湾であると。それがどうということかといいますと、国際の旅客船が来るのが前提といいますか、ファーストポートが前提になって指定されていると。国がこれを指定しておりますので、ファーストポートというのは基本的には国も私たちと一緒に指定に向けてお互い進んでいけるものだと考えております。あと、私たちは各外国船社にポートセールスという形で本部港の認知度を上げる取り組みもしておりますので、今後、ファーストポートは国と連携しながら速やかになされるものと考えております。

○具志堅透委員 速やかにスムーズにいけばいいのですが、しっかり頑張ってください。当然、拠点港に指定されているからということで有利ではあるのだろうと思いますが、悠長に構えているとこれはまたおくれるような話になるだろうと。ゲンティン香港社ははっきりと来るのか、協定が結べていないわけですから、もっと上の段階の知事、副知事が動く

必要もあるのではないですか。

○上原国定土木建築部長 必要であれば、知事、副知事にももちろん交渉の場に出ていただくように調整したと思いますが、先ほどから言っているように、ゲンティン香港社だけではなくほかの船社であるとか、ファーストポート指定に当たっては厚生労働省や他省庁に対しても要請、交渉しなければいけない状況でございますので、文化観光スポーツ部とも連携しながら、できる交渉を進めてこの事業をしっかりと導いていきたいと考えております。

○具志堅透委員 ですから、そういった省庁間あるいは国との折衝、あるいは現場での実務者レベルの要請や意見交換は必要だと思いますが、こういった重要なことというのは、知事、副知事が出てこないといけない部分もあるだろうと思いますので、そこはしっかりとやっていただきたいと思います。それと本部港の受け入れに関しては、受け入れ体制協議会的なものがどう進展したかということがまだまだ見えません。少し聞いてはいますが、その辺のところもしっかり県が音頭をとりながらやっていただきたいと思います。

○新垣清涼委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 平成31年度の土木建築部の予算で、この事業は新たな芽出しをしたという三大事業とでもいいですか、そういう特徴的な事業について教えてください。要するに、予算編成に当たってやはり行政というのは県民に対する期待と夢を売ることとも仕事だと思っていまして、社会インフラに当たって土木建築部としてはこういう新たなプランを取り込みますというような部分があったほうがPRにいいのではないかという思いがあります。今、大きなプロジェクトは進んではいますが、平成31年度で玉城デニー氏が知事になって新たな予算編成になって、社会インフラでどういう芽出しがあったのかということをお聞きしたいと思います。そういう部分で総じて見て、土木サイドのきらりと光るといふもの、知事の思い切った裁量が見えない部分を感じましたので質疑しました。少し実務的な話になりますが、ソフト交付金、公共投資交付金が落ちたけれども、国土交通省サイドの特に道路を念頭に置いて質疑しますが、全国のインフラ事業の中で強靱化や災害対応が重要というものを含めてもろもろ見ていくと、社会資本整備総合交付金事業や公共投資交付金などはもっと頑張れるのではないかと。公共投資交付金含めてなぜ頑張れないのかという部分が少し気になりますが、いかがでしょうか。

○上原国定土木建築部長 実は、国土強靱化基本計画というものが沖縄県ではまだ県版の計画ができていない状況でございます。今回も国土強靱化に向けた補正が平成30年度にございまして、一部採択はしていただいておりますが、国土強靱化という視点ではなかなか予算が確保できていない部分があります。ただ、内閣府一括計上でハード交付金含めて最低限予算は確保できているものと思いますので、この辺は進めていきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 実は、国の動きに対してある意味で県の対応が鈍い感じがします。例えば、土地改良関連の農業農村整備事業—NN事業やT P P関連、今の強靱化にしても対応が悪い。結局は、国土交通省に対して皆さん方が予算を要求して、それが総じて内閣府でまとめられるだけであって、本来、皆さん方の予算というのは、沖縄総合事務局、国土交通省含めて地元のニーズを上げて予算を確保するという部分があると思いますが、ソフト交付金にあわせて公共投資交付金まであわせて落とされる筋合いはないのではないかと。その努力は三役を含めて何をしているのだという指摘をしたいのですが、どうなのでしょう。

○上原国定土木建築部長 ハード交付金は確かに総額で内示を受けて県内部で配分する形になりますが、その他の事業、補助金や社会資本整備総合交付金というのは、直接事業ごとに予算要求をしながら確保しているところです。ですから、先ほどありました南部東道路—地域連携事業は17億円から約23億円の増額を確保したというような形で、ハード交付金以外の事業については必要に応じてしっかりと確保する努力をしているところでございます。

○座喜味一幸委員 これはきちんと数字としてあらわれています。公共投資交付金事業—道路のイメージですが、今の社会資本整備総合交付金との行き来が私には少しイメージがわかりませんが、どういう線引きでそれぞれの事業が採択されて予算がつけられていくのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 ハード交付金につきましては、我々が要望して土木建築部でまとめて総務部に上げて国に上げていくこととなりますが、社会資本整備総合交付金につきましては、沖縄総合事務局を通して国に要望する形になります。社会資本整備総合交付金の道路事業につきましては、交通の円滑化、経済基盤の強化などを図ることを目的としておりまして、国の直轄事業、その他の事業と密接に関連する事業または大規模構造物の一昔で言いますと

伊良部大橋ですが—整備を伴う事業を実施することになっているところがございます。ハード交付金につきましては、それに合致しないものということで整備を行っているということでございます。

○座喜味一幸委員 よくわかりません。

次に進みますが、先ほども少し出ましたが、例えば沖縄県の道路の10年間の整備目標がありますよね。道路の採択に当たっては、どここの事業の場合は工期を何年というような設定をしていくはずだと思っておりますが、事業の平均工期等を含めて、果たして管理されているのか。要するに、今、少し補助金が落ちてきて、全体として達成すべき平均工期というのがずれ込んできているのではないのか。道路の事業がおくれて道路の効果が出ていないのではないのか。そういう部分はチェックしていくべきだと思いますが、今の状況はいかがですか。

○玉城佳卓道路街路課長 委員の御指摘のとおりのところはありますが、我々としては、各路線ごとに事業スケジュール管理は行っております。ただ、近年、予算をつけることができず、確かに工期—事業期間が伸びている状況は否定できないところでございます。

○上原国定土木建築部長 補足しますが、土木建築部が行っている国庫を伴う事業が全て事前評価ということで新規採択時に事業の必要性、目的、費用対効果といったことを部内でしっかり評価して、新規を採択するかどうかという議論をしつつ決めております。それから、5年経過なり、10年経過した時点で再評価—これは公共事業評価監視委員会という外部の委員会を設置していますが、その委員会でもって事業の継続が妥当かどうかということも含めて評価して、事業継続を認めるという形で評価しております。ですから、その時々でしっかりと工期がむやみやたらに延びるのではなく、再評価をしつつしっかりと立ちどまって評価しつつ進めていくところでございます。

○座喜味一幸委員 当然、新規採択のときも、全体の継続事業の中で予算の動向を見て、場合によっては新規を落として既存地区を採択するというようなことは皆さんチェックしていきますが、どうしてもこれはおけている傾向があると。例えば具体的に宮古島のマクラム通りの話をさせていただきますが、1区と2区があって着工からはや10年近くなります。そういう地区などがあって—私はよく知っていますので—そういうこと等に対してどう対応していくのか。各地区ごとでいろいろな話があると思いますが、

どういったチェック体制があるのか。その辺の予算の配分をどうするのか、その辺はどうしますか。

○玉城佳卓道路街路課長 確かに現時点では、減額等もありまして予算が十分配分できないところはございますが、次年度以降は何とか配分を多くしていくように、買い取り要望等もございますので、それに応えていけるように頑張っていきたいと思っております。

○座喜味一幸委員 それと、モノレール事業のように大きな事業に集中的に投資しなければならない地区があれば、そこにお金が集まりますが、基本的には各地域での経済効果もあるわけですので、各土木事務所の予算の均衡ある配分、配慮も必要だと思いますが、おおむねの土木事務所の予算について教えてください。

○金城学土木総務課長 平成31年度の圏域ごとの各土木事務所における公共事業の予算配分状況ですが、まず北部土木事務所が71億3183万6000円で、前年度と比較し10億2606万6000円の増、中部土木事務所が152億3621万9000円で、前年度と比較し15億9228万8000円の増、南部土木事務所が134億9353万1000円で、前年度と比較し34億6847万9000円の増でございます。続いて、宮古土木事務所が19億2085万1000円で、前年度と比較して3億426万7000円の増、最後に八重山土木事務所は30億3945万5000円で、前年度と比較し5億298万8000円の減となっております。

○座喜味一幸委員 約19億2000万円と3億円ふやしていただきありがとうございます。ですが、これは県営公園含めていろいろとあるわけですし、この辺は地域のバランスというものに非常に配慮が欠けていると指摘しておきますが、どうですか。

○上原国定土木建築部長 地域ごとにバランスが若干違いますが、これは事業中の箇所は今配分するべき必要な予算をつけているつもりでございます。足りないという御批判はしっかり受けて、次年度以降要望に応えられるように努力したいと思っております。

○座喜味一幸委員 マクラム通りもずっととまっていますので、よろしくをお願いします。

それと、唯一県営公園のない宮古島地域ですが、調査に入ってからはや5年になりましたか—今後の速やかなピッチ、採択までの計画をお願いしたいのですが、今年度の予算もスズメの涙であります。今後の計画について御説明願います。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 宮古広域公園につきまして、平成31年度は都市計画決定に向けて環境影響評価の作業や基本設計の作業を実

施しております。

○座喜味一幸委員 着工はいつでしょうか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 平成31年度中に都市計画を決定して事業認可し、平成32年度に着手したいと考えております。

○座喜味一幸委員 平成32年度に着手ということを確認させていただきます。

次に、下地島空港についてであります。下地島空港は3月16日にこけら落としということで我々も行きますが、下地島空港—下地島エアポートマネジメント株式会社ですか、その周辺を含めて県でやるべき整備事業はどういう状況で、間違いなく進んでいるのか御説明願いたいと思います。

○金城利幸空港課長 下地島空港においては、国際線等旅客施設と連携した駐車場や空港内道路の整備など、県として取り組むべき関連公共施設の整備を実施しております。旅客ターミナル施設の供用までに工事を完了する予定でございます。

○座喜味一幸委員 下地島空港の予算は今後、三菱地所のリゾート等々含めてどれだけの収入が上がってくる予定ですか。また、今回の予算では、どう反映されていますか。

○金城利幸空港課長 平成31年度の下地島空港に係る空港使用料並びに三菱地所等が借地する土地使用料等につきまして、平成31年度予算として2663万6000円としておりまして、それを平成31年度に計上しております。

○座喜味一幸委員 大韓航空等も定期便を飛ばす動きがあり大変期待しておりますし、大韓航空が動きますと外国航空路になりますので、C I Q等の整備が必要だと思っておりますが、C I Qの整備計画についてはどうなっていますか。

○金城利幸空港課長 C I Qについては、三菱地所株式会社が実施する国際線等旅客施設では、国際線定期便の受け入れを計画しており、就航に当たって必要となるC I Qの業務対応のため、検査ブースを兼ね備えた施設となっております。また、観光部局や宮古島市と連携し、関係省庁へC I Q審査体制の整備について要請を行っております。

○座喜味一幸委員 私は大分前から質疑もしていましたが、C I Q体制の整備について県はどのように動いているのですか。

○金城利幸空港課長 県としましては、C I Qの整備に向けて平成30年11月に国土交通省や財務省、法務省、厚生労働省に対しC I Q審査体制の充実・強化について要請を行っております。さらに平成31年

1月には、農林水産部において農林水産省に対してC I Q審査体制の要請を行っております。

○座喜味一幸委員 結果の見通しはどうか。

○金城利幸空港課長 先ほども申し上げましたが、C I Qにつきましては要請を行っており、各C I Qについて全て対応していただけるということで考えております。

○座喜味一幸委員 それからもう一点、もう少し県もその辺を先読みして対応しないとまずいと思うことがあります。台湾から飛行機を飛ばしたいという要望があったときに、空港課に来たら、下地島空港事務所に行ってくださいという一極端な話等があったということで、受け入れ体制ができていないのではないかという指摘を受けました。そういう外国航路等の受け入れに対しては県は一元化されていますか。外国客の誘客や路線の拡大に県は動いていますが、そういう体制について土木建築部と文化観光スポーツ部の連携体制はどうなっていますか。

○金城利幸空港課長 基本的には、観光部局を中心に国際線等の誘致等を行っていますが、その際には土木建築部も連携して対応しているところがございます。

○座喜味一幸委員 連携がないので、どこの窓口に行けばいいのか、あげくの果ては悪いけれども、観光ビューローにまずは行ってみてくださいと私は言いました。県は観光客を1200万人ふやすなどと言っていますが、飛行機を飛ばしたいと言っている人たちがどこに行ってもいいのかわからないという状況を指摘しておきます。この辺をもう少し連携していただかないかと思っておりますので、お願いしておきます。

もう一点お願いですが、下地島空港の滑走路の西側進入路は最も観光名所になっておりまして、そこがどこで協議されたのか通行どめというようなことがマスコミ報道されております。観光の魅力がものすごく半減するということが要望がありますが、どうしますか。

○金城利幸空港課長 下地島空港の北側にあります通路一通称で言いますと17側管理用通路でございますが—これは一般の用に供する道路ではございませんが、これまで地域住民や観光客に利用されてきているところがございます。しかしながら、伊良部大橋が開通した平成27年1月以降、レンタカーや大型バスが当該通路を訪れるようになり、それに伴い交通混雑や交通事故による空港場周柵の損壊の発生、通路の不陸の発生など、空港の管理場や保安場での問題が発生しております。今回、新ターミナルの開

業により、今後さらなる国際線や国内線、L C C定期便が多く就航することが予想されます。そのこともあり、空港保安管理体制を万全にするために今回通行どめを実施するものでございます。私も当該施設が観光資源として活用されていたことも認識しておりますので、観光への影響をできるだけ避けるために今後、空港の東側入り口では大型車がUターンなどができるように、また西側入り口には市有地がございまして、そこに駐車場を設けることを宮古島市と調整を行っているところでございます。

○座喜味一幸委員 残地の利活用についても、空港の進入路から通り池—あの浜から渡口の浜まで、ああいう観光資源を生かすべきだという提案をしました。安全管理者としては立派ですが、有効活用という意味では余りにもしゃくし定規ではないかと思っています。極端に言うと、フェンスを内側に寄せてでも2車線で整備をしていくぐらいの配慮がないと、伊良部島で最も写真スポットでもある場所が閉鎖されてもレンタカーで来て皆さんぐいぐい行っています。ああいう状況はしゃくし定規ではだめです。向こうは2万件ぐらいインターネットに写真が上がっています。ぜひ、その辺を検討してみたいかがですか。空港のフェンスを少し寄せていただいて、2車線の立派な歩道付きの観光用の道路をつくってみてはどうですか。

○上原国定土木建築部長 実は、空港の保安場といいますか、進入表面にも大型バスが行くとかかかってしまうような状況もありますので、どうしても通行どめは必要だろうということで考えております。ですから、Uターンできるようにしたりするという話もありますし、徒歩ではもちろん入っていけるようにしますので、ぜひ入りたい方は歩いていただくといいということで、最低限のサービスかと思っています。自転車も大丈夫です。どうしても車でということになりますと、改めて埋め立てを伴うような整備が必要になりますので、これは長期的な課題かと思っています。今回、30日に定期便が飛ぶという状況でございますので、一旦、車両の通行どめをさせていただいてしっかり安全は確保したいと考えております。

○新垣清涼委員長 照屋大河委員。

○照屋大河委員 南部の座波委員、北部・ヤンバルの具志堅委員、離島宮古の座喜味委員が続きましたが、中部も重要ですのでぜひお願いします。

事前に通告してありました当初予算の一般会計含めて沖縄振興公共投資交付金の減の影響などについて

ては先ほどから随分答弁がありましたので割愛させていただきます。

それで、中部の件と申し上げましたが、基地が集中して米軍占用施設がありまして、道路事業あるいは河川事業などで基地と一軍との協議が必要だろうというような場面も中部地域には多くあったりします。当初予算概要（部局別）27ページの治水対策事業の天願川は、米軍区域も一部入ってくるのではないかと考えていますが、整備内容、事業の状況などについて伺います。

○石川秀夫河川課長 天願川につきましては、整備が必要な延長約6.5キロメートルのうち、天願橋下流の基地内の区間を除き、河口から川崎川合流部までの約4.5キロメートルがおおむね整備を終えております。平成31年度は、平成30年度に引き続き、基地内での護岸整備及び栄野比地区の用地取得を計画しております。

○照屋大河委員 米軍にかかわるところについては、まだ残っていますか。

○石川秀夫河川課長 天願橋下流の基地内の区間につきましては、左岸側合わせて約1.2キロメートルが未整備であります。その箇所を現在鋭意進めております。その基地内については、平成36年度までには完了する計画としております。

○照屋大河委員 今、事業計画などを進めて、米軍との協議などを改めてやる状況ではないと考えていいですか。

○石川秀夫河川課長 この基地につきましては、平成22年に一部返還の合意がされておりますので、その合意に基づいて現在工事を進めているところでございます。

○照屋大河委員 続いて同じ資料の港湾整備事業で中城湾港の新年度事業について、その状況を伺います。

○與那覇聰港湾課長 港湾整備事業は、重要港湾3港及び本部港における大型クルーズ船寄港対応、岸壁の整備となっており、平成31年度予算額としまして約41億円を計上しております。そのうち、中城湾港に関する平成31年度当初予算額として約15億2200万円を計上しております。主な事業としましては、沖縄振興公共投資交付金で、馬天地区における船揚げ場の整備、泡瀬地区における緑地・護岸の整備、熱田地区におけるしゅんせつ等がございます。あと、社会資本整備総合交付金として、新港地区における橋梁の耐震化などの整備に取り組みます。それと、沖縄振興特別推進交付金としては、中城湾港新港地

区において、物流拠点化促進調査事業、京阪航路の実証実験に係る費用、上屋の外構舗装、東埠頭におけるモータープールの舗装の整備などを実施する予定となっております。

○照屋大河委員 先ほどありました中城湾港の京阪航路の実証実験などについては既にスタートされていると思いますが、その状況と新年度の展開について伺います。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。
(休憩中に、照屋委員から後ほど改めて説明してほしいとの要望があった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。
照屋大河委員。

○照屋大河委員 地元うるま市長含めて中城湾港を活用していこう、力を入れていこうということで、県への働きかけなどはありますか。

○與那覇聰港湾課長 現在、うるま市では国際物流トライアル推進事業に取り組んでおまして、台湾航路の実証実験に取り組んでいることは伺っております。

○照屋大河委員 市が事業として取り組み、地元港湾近くに農産物拠点施設などを完成させています。それから、勝連城趾周辺整備事業の整備も大規模な形で進められております。今言った外国客を呼び寄せて地域の振興にやっっていこうということが地元自治体の計画ですので、ぜひ県にも力をかしていただきながら同時並行に事業が展開できるように要望しておきたいと思っております。

それから、27ページの同じ中城湾港ですが、豊原地区の護岸の整備事業について、進捗状況を伺います。

○永山正海岸防災課長 中城湾港海岸の豊原地区では、護岸の老朽化に伴う点検や健全度評価などの調査を行いまして、その調査結果をもとに施設の長寿命化を目指した海岸の老朽化対策事業を進めております。平成31年度は1億1800万円の予算で直立型の多段式護岸を整備することとしておまして、平成32年度までに事業延長の2030メートルの整備を完了する予定であります。

○照屋大河委員 平成32年度までかかりますか。当初からそういう予定でしたか。進捗については計画どおりということでしょうか。

○永山正海岸防災課長 平成21年度から平成32年度までが事業期間となっております。進捗率が現在のところ72%となっております。

○照屋大河委員 急速に都市開発が進められている

地域で住宅も急激にふえてきたり、大型商業施設などもどんどん建設されている地域です。そして、健康増進といいますか、地域をウォーキングする皆さんもふえてきていますので、ぜひ工事の安全な実施をお願いして終わりたいと思います。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後1時20分再開

○新垣清涼委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 海岸防災課の埋立承認の辺野古の撤回をしている中ですが、その件についてお尋ねをいたしたいと思います。県は撤回の立場ですが、基本的に進められている工事に対する認識について、県の立場をお尋ねいたします。

○永山正海岸防災課長 県は、昨年8月31日に埋立承認の取り消しを行っております。このため、沖縄防衛局は工事を行う権限を現時点で失っている状態にあると考えております。

○仲村未央委員 県の認識としては、今行われている工事は違法であるという立場に立っていることでよろしいですか。

○永山正海岸防災課長 ことし3月5日にK8護岸に着工すると防衛局から連絡がありましたが、これについても知事のコメントにもあったとおり、撤回をしている中で工事の違法性を指摘したところがあります。

○仲村未央委員 ここ自体が今、対立をして、事業者は撤回については執行停止の申し立てを有効としているわけですね。

○永山正海岸防災課長 はい。

○仲村未央委員 県はそれ自体が成り立たないと、そもそも今進んでいる工事は違法であるという前提で、今、平行線というか、そこ自体が争点にはなっているのですが、ただ、もし国が言う執行停止が有効という立場に立ったにしても、その違反状態は散見されるわけです。例えば留意事項のものに違反状態が幾つかあると思いますが、それを列挙していただけますか。

○永山正海岸防災課長 仮に執行停止が違法ではないとした場合でも、留意事項に違反している事項が5点ございます。まず1点目が留意事項1にかかわるもので、全体の実施設計を示した協議を行っていない。2点目に留意事項2に基づくものとして、埋め立て全体の実施設計に基づいて詳細検討をした環

境保全対策等を提出せずに、環境保全対策などに関する事前協議がまだ調っていないこと。3点目に公有水面埋立法一埋立法第4条1項2号の関係で、性状試験の結果で有害物質を含まない埋立用材として承認を受けていないこと。4点目として、留意事項の4項にかかわるものとして、土砂の性状試験を確認しないで投入した場合などです。あと、K9護岸を栈橋として使用していることについても4項の中で指摘をしています。5点目に留意事項4項にかかわるものとして、現在、本部港以外から土砂の搬出を行っていること、本部地区以外から土砂の採取を行っていること。この5点を、仮に執行停止が違法ではないとした場合でも、これらの条項に違反していることを平成30年12月14日付の文書で指摘をしています。

○仲村未央委員 土砂の性状にかかわるところで、皆さんおっしゃっている今の違反事案ですけど、有害物質を含む、含まないというのは、確認はどのようになっていますか。有害物質のところをもう一度具体的にお願ひします。

○永山正海岸防災課長 昨年の12月14日に県から性状試験についての指摘をしたところ、同日の17時40分ごろに埋立土砂の性状試験の結果が防衛局から持ち込まれております。提出された資料を見ると、性状試験の結果が購入時点の試験結果ではないこととか、また試験結果の内容等が現場に持ち込まれた土砂の性状とは全く違うことが判明しまして、その辺も以後のやりとりの中で県としては指摘をしているところでございます。

○仲村未央委員 12月14日の投入時の土砂の性状の確認、あるいはその中に有害物質があるかどうかの確認は、その時点の提出ではないということですか。

○永山正海岸防災課長 願書の中で、沖縄防衛局は岩ズリについては購入時点で試験を行うと明記しております。その中で有害物質の試験結果については、ことしの1月18日の回答文書の中で昨年の12月14日に報告があったわけですが、投入以降の試料採取の測定結果が提出されておまして、購入時の試験結果としては不適切と判断をしたところでございます。それをもって、ことしの1月25日に知事名で工事停止を求める文書を沖縄防衛局宛てに発出をしています。

○仲村未央委員 岩ズリの性状で細粒分の含有率はどのようになっているのか。実際には、承認の時点で確認されたこととの比較で状態はいかがですか。

○永山正海岸防災課長 平成25年当時、願書提出時

に沖縄県は土砂の性状、細粒分含有率についても確認をしております。その中で沖縄防衛局は、細粒分含有率については2から13%の範囲内で岩ズリを持ち込む回答をしております。

○仲村未央委員 実際はどのようなのですか。

○永山正海岸防災課長 実際は、投入された土砂を見ると粘土分を多く含んだ岩ズリだと目視で判断して、我々は怪しいと思っていまして、そういった提出された試験結果報告書と現場に持ち込まれた土砂の性状が違うことと、沖縄防衛局が工事を発注する際の材料仕様書の中で、我々と事前に調整をした10%前後の細粒分ではなくて、40%と含有率を変更して発注していることから、その辺の理由についても沖縄防衛局に照会をしている状況です。

○仲村未央委員 実際には、先ほど言うような有害物質であるかどうかの確認も含めてとれていない。含有率についても、約束をした10%ではなく40%と、約束と異なる内容について一方的に資料を提出している状況であるわけですね。結局、承認権者としてどうするのですか。埋め立ての承認を出した確認と違うことが実際には現場でどんどん起きているわけですね。承認権者としての権限はそんなにたやすく無視をされてよいものなのかということです。これについては、撤回をめぐる立場の違い、県の違法であるという認識と、国は執行停止を認められた立場に立つ者と乖離があるわけですが、実際には同じ埋立承認の内容に示された最初の設計概要については同じものを見ているわけでしょう。それについて皆さんは、最初に承認した権限者として、約束をした内容と違うことが現場で行われているのが実態であるということを知った上で、どうするのですか。次の手続はどうなりますか。

○上原国定土木建築部長 再三、指導文書を出しながら、事前協議が調うまで中止をした上で、しっかりと事前協議を行い、埋立願書のおり施工をするように指導してきているところですが、なかなか指導に従わない状態が続いていまして、そういったこともあり、県として高さ制限の部分もあり、ある意味、最終手段という形で撤回というところまでいったわけです。それが今現在執行停止して、今後また行政不服審査の中で国土交通省で結論が出るかと思いますが、これは知事公室とも連携をしながら県全体として今後どう対応していくか、これから協議した上で決めていくことになろうかと思えます。

○仲村未央委員 部長、今おっしゃるところはそのとおりですが、一方で、埋立法に厳格に基づくと

の承認権者—管理者としてとるべき態度が、埋立法上きちんとどうしなさいと通知が出されているはずで、つまり、現場で約束と違うことが行われた場合、承認権者がしっかりしないとだめですよという趣旨の通知がこれまでにだされているはずで、それについてどのようになっているのか、お尋ねをします。

○永山正海岸防災課長 埋め立てを承認した県としては、現在土砂が投入されている状況から、土砂投入による埋立区域や周辺海域の環境への影響を確認する必要があると考えていまして、それに基づきまして承認権者として監督権限があると考えています。それを裏づける通達が旧運輸省港湾局から出ていまして、その中で「埋立工事は公有水面埋立法及び関連する法律に従って適正に施工しなければならない」とありまして、その際には必要な手続をとることなく放置されているなどの不適正工事を防止するために、県としては実態の把握及び免許事案の管理状況を的確に確認をして、工事の適正な執行の確保に努めなければならないと通達文書も出ています。

○仲村未央委員 まさにそれが埋立法を健全に運用せしめる国の指導ですよ。承認権者はしっかりしなさいと。長がとるべき態度として実態把握、免許事案の管理に対して不十分なことがないように指摘されているわけでしょう。そうすると、今の状態に対して県はしっかりと立入調査をするなりサンプリングするなり、次の段階に進まないことには、承認権者として不適正行為をどのように整理をするかということにはならないわけですよ。部長、辺野古対策云々と言う前に、皆さんは埋立法の運用者として、所管として、今言うような立ち入りやサンプリングに入ることを進めなければいけない状況にあるのではないのでしょうか。それについてお尋ねいたします。

○永山正海岸防災課長 この土砂性状の問題に関して、昨年末から4回ほど県は照会文書を出していまして、その中で現場で実際に投入された地点でサンプリングをしたいというお願いを防衛局側にしています。

○仲村未央委員 お願いをしており、何ですか、認められたのですか。

○永山正海岸防災課長 立入調査自体が行政調査の範囲になっておりまして、立ち入りの権限がない状況があります。防衛局の協力を得て立入調査を行うことをお願いをしている次第です。

○仲村未央委員 お願いをしている次第の、相手方の回答なり、皆さんの段階は進んでいるのですか。

先ほどからここで答弁はとまるのですが。

○永山正海岸防災課長 立入調査自体が法的な根拠がなく、防衛局の協力があって実施ができるものですから、その回答を待っている状況です。

○仲村未央委員 根拠がないというよりは、先ほどの承認権者のとるべき措置自体が根拠になっていると理解をしたから、そういうところに皆さんは要望を出していると思います。今の埋立法上、設計の概要にあったことと違う実態が起きていることに対しては、そこは踏み込んでいかないといけませんよというのが、まさに今の状態だと思います。今、設計の概要でとまっています、実際には実施設計は出ていないわけですよ。出てない中で事はどんどん起きているわけですが、実施設計はいつ出ますか。見通し持っていますか。

○永山正海岸防災課長 これまで留意事項に基づく概要の変更等を求めています、具体的にいつ出すとか、時期的な連絡は防衛局からはない状況です。

○仲村未央委員 そもそも設計の概要の段階で、例えばボーリング調査は何カ所打つという話だったのが現実には何カ所になったのですか。まだやっているのですか。最初の設計の概要に示されていたときの何本打つことと、きょう時点までの実際の調査のサンプルポイント数はどうなっていますか。

○永山正海岸防災課長 沖縄防衛局は平成25年度からボーリング調査をしております、平成29年度までに全部で76本のボーリング調査をしています。今後、3月末までにボーリング調査の最終的な報告書がまとまりまして、それを踏まえて4月から実施設計をしますと聞いております。

○仲村未央委員 現時点で76本ですけど、そもそも設計の概要の段階で何本打つという話だったのですか。願書の時点でということですか。

○永山正海岸防災課長 願書提出時においては、4カ所のボーリング調査をもとに審査をしております。

○仲村未央委員 結局、願書の時点で4カ所打ちますとあって今76本打って、永遠にボーリング調査をやっている、実施設計が出ないと。今、工事の進捗からいって最初の工程表からどれほど進んでいない状況にあるのか。本来であれば、現時点で願書の提出時点から既にどうなっている状態が想定されていたのか。現時点でこのボーリング調査は20倍ぐらいのサンプルになっていますけれども、工期的にはどれほどの段階ですか。

○永山正海岸防災課長 願書提出時の工程表から判断しますと、普天間飛行場代替施設建設事業の工事

計画において、汚濁防止膜工の着手後25カ月目に当たる時期には24の護岸に着手をしていて、あと3カ所の埋立区域で埋立工に着手する工程になっております。

一方、現在は辺野古海域側のK1からK4護岸、及び中仕切護岸のN5、N3は概成しており、海域は護岸により閉じられた状態で、平成30年12月14日から埋立区域の2の1に埋立土砂が投入されている状況となっております。

○仲村未央委員 本来であれば、全部の護岸に手をつけていた時期ということですが、実際には今一部のところで立ちどまっているということですね。先ほどのボーリング調査もこれで完了なのかはわかりませんが、いつ実施設計が出されるやもわからない状況の中で、今言われているのは軟弱地盤であるとか、活断層のことを指摘する専門家もおり、実際に実施設計が本当に出るのか。今年中にもという言い方もありますけれども、そのあたりも含めて、先ほど何はともあれ法の違反状態を解消するのは、これが基地だから云々ではなくて、埋立法の運用に照らして、その願書と全然違うことが実際に起きていることに対する行政への信頼そのものが問われているわけですよ。だから、それは今撤回をした立場であっても、承認をした時点の皆さんの責任も含めて、今起きていることが余りにも違うことについて、先ほど言うような今要請をしていますということですが、しっかりと立ち入ってその現状の確認、そして先ほどの港湾管理者に対する通達のとおり、実態把握や免許の事案の管理について努めなさいとありますので、そこはぜひ強く対応を進めたいと思いますが、部長のそのことに対する認識を伺って終わりたいと思います。

○上原国定土木建築部長 公有水面埋立法に基づいて、承認権者である県に監督権限はあるとなっておりますので、我々行政指導をしっかりとやってきているつもりではございますが、それがそのとおりにならないジレンマを抱えておりますけれども、しっかりと工事を停止した上で、県の要望どおり現地での立入調査を含めてしっかりと対応させるように努力はしたいと考えております。

○新垣清涼委員長 崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 当初予算説明資料の2ページに、使用料及び手数料が65億8424万1000円入っていますが、その説明の中には県営住宅、空港使用料となっております。きょうの新聞報道にあったのですが、本部の塩川港の使用料及び手数料はこの中に入って

いますか。

○與那覇聰港湾課長 土木使用料の中には、港湾施設の使用料として本部の塩川港分も計上されております。

○崎山嗣幸委員 聞いているのは65億円全体の総額が入っているが、本部の塩川港の使用料・手数料—前回聞いたときは岸壁使用料と荷さばき施設使用料が入っていたと思いますが—この当初予算に塩川港の使用料は新年度入れているのは幾らかと聞いている。トータルしかわからないものだから。

○與那覇聰港湾課長 今、詳細の額については手元になくて答弁できない状況です。

○崎山嗣幸委員 この中に入っていると先ほど話がありました、この塩川港は去年の台風24号、28号で決壊をして8月までとまって、復旧事業で工事をやったと思いますが、これは年度内で終わるとのことだったのですが、これはとりあえず今の段階で復旧、完成とか、状況はどうなっていますか。

○與那覇聰港湾課長 塩川地区の台風で被災した箇所につきましては、昨年12月に工事の請負契約を締結しまして復旧工事を実施中で、現在のところ3月末には完了する予定となっております。

○崎山嗣幸委員 これは災害復旧費用も含めて予算はどれぐらいかかっていますか。わからなければわからないで、おおよそでも。予算聞かないと予算の審議にならない。

○與那覇聰港湾課長 おおよその金額で約1500万円となっております。

○崎山嗣幸委員 これは全て国の災害復旧事業の予算ですか。県の持ち出しになっていますか。

○與那覇聰港湾課長 国庫補助による災害復旧事業となっております。

○崎山嗣幸委員 この台風で決壊するまで塩川港から運んでいた砂とか岩石の量はどれぐらいかわかりますか。

○與那覇聰港湾課長 手元に資料を持っていないので答弁できません。

○崎山嗣幸委員 きょうの新聞報道で見ましたが、本部町が6日までに—皆さんが今使用料を聞いたところについて—提出されれば審査するとの報道だったのですが、これは防衛局は条件を整えば、今使っている琉球セメントの栈橋も含めて塩川港も両方使うかもしれないことがうわさされています。その中で町は、出されれば審査基準に基づいて審査するとの動きですが、県はこの動きを管理者として把握しているのですか。

○與那覇聰港湾課長 荷さばき地の使用許可につきましては、沖縄県の港湾管理条例第31条に基づきまして本部町に権限委譲しております。そういうこともありまして、使用許可の判断は本部町で行うこととなっております。

○崎山嗣幸委員 それはわかります。聞いているのは、県の管理者—港湾管理者として聞いている。防衛局は両方使おうとしているけれども、その動きやその情報、状況を知っていますかと言っている。

○與那覇聰港湾課長 両方使うかどうかの部分につきましては、我々としてはそういう情報は聞いておりません。

○崎山嗣幸委員 では、もし今台風で決壊したものが整備されて、これから砂や石を運んで相当のダンプが入ると言われていますが、報道されているように、今改めて新年度から使う動きがあるときについては、町に管理委託されているけれども、その場合県としてはどういう立場で臨みますか。

○與那覇聰港湾課長 市町村に権限委譲した事務につきましては、市町村の事務ということで、都道府県知事は包括的な指揮監督権や取り消し停止権は有しないものとされております。

○崎山嗣幸委員 知事は、県民投票で埋め立て反対と民意が出たと。そのさなかに新年度に入りますが、これは防衛局からするならば、ここから運んだ砂や岩石は当然辺野古の埋め立てに行くわけだから、知事としての立場については明確に埋め立て反対という立場と私は理解しているのですが、県の港湾管理者として貸しているといっても、そういったことについて黙認をするのか、容認をする立場なのか。どういう立場だと理解すればいいですか。

○與那覇聰港湾課長 繰り返しになりますけれども、権限委譲されている事務につきましては町の権限において行うというものと、あと、港湾施設使用の許可につきましては、港湾関係法令上、公物管理の観点から支障を来すおそれが高い場合を除き許可することが適当とされており、他法令の手續との整合性などを理由に不許可とすることは、港湾法で禁止する不平等取り扱いに抵触することとなります。本部町におきましても、港湾関係法令などに基づき処理されるものと考えております。

○崎山嗣幸委員 部長、今言われていることは、知事の政策的な立場も含めてそういう立場と理解してよろしいですか。

○上原国定土木建築部長 当然、港湾法上、港湾法令にのっとって処理されなければならないと我々考

えているところでございますが、辺野古関係の決裁権限は今留保されていまして、依命通達に基づいて知事までお伺いを立てることになっておりますので、この辺はまた改めて県内部で協議した上で処理はするものだろうと考えております。

○崎山嗣幸委員 海岸防災課に聞きますが、埋立区域における軟弱地盤の件が言われておりますが、国会で安倍首相は、軟弱地盤の改良を認めて知事に変更申請を提出をすると示しているようでありますが、沖縄防衛局は埋立承認時には、その場所は液状化の可能性も低い、粘土層も確認されていない、変化は生じないということで県に回答していると思うのですよね。そうであるならば、埋立承認が前提だったと思いますが、これがやはり大規模な地盤改良工事を政府も言っているのです、埋立法の問題からするならば、私は要件を充足していないと思うのですが、これについてはどういう見解をお持ちですか。液状化はないと回答をもらっていたのではないかと。

○永山正海岸防災課長 これから軟弱地盤の問題については、まだ変更申請の出る時期については明言はありませんが、変更申請が出てきた際には、公有水面の埋立法の第42条第3項で準用する第13条第2項第1号で承認後に願書で示した内容を変更して、埋立工事を実施する場合の手続を定められていまして、その手続で、また第4条第1項と第2項の免許基準や適合性でありますとか、正当な事由であれば法令に基づいて適切に審査をしていきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 聞いているのは、当初からもう既に県には液状化はない、粘土質はない、軟弱地盤ではないと防衛局からあったことを県が認めているわけですよ。これから派生をしたと。だから私は、法を逸脱するのではないかと、全体がひっくり返っているのではないかと聞いているんです。そこはもう時間がないのでとめておきます。

次、公園管理費の中について聞きます。議会資料の84ページの国営公園管理費(首里城及び水族館等)の件ですが、まず新しく1年単位にこれから水族館と首里城の収入が入ってくると思うのですが、水族館と首里城の入場料の額と入城者数についての把握は両方されていますか。

○玉城謙都市計画・モノレール課副参事 首里城公園が現行と同じ一般で820円、あと水族館が従来と同じで1850円です。入場者ですが、海洋博覧会地区の入場者が平成29年度で500万1709名、水族館への入館

者の数が378万4132名、首里城公園地区への入館者の数が平成29年度で285万7390名、首里城有料区域への入館者の数が181万4041名であります。

○崎山嗣幸委員 何が聞きたいかという、これは移管される前の額で、水族館で85億円、前は700万人ぐらいと聞いて、首里城が14億円で181万人と、トータル額はこの予算の中にあるのですが、その中において、県に移管をされた後の指定管理者の収益は幾らぐらいになるかと私は聞きたいです。

○玉城謙都市計画・モノレール課副参事 現在、首里城についての収支見込みで年間収入及び支出がともに15億円から16億円で均衡しています。水族館については、指定管理者の収支見込みでは年間85億円から87億円の収入がありまして、対して支出が83億円となっておりますので、4億円余りの収入になります。

○崎山嗣幸委員 この中で前回からも議論あったのですが、国に納める国有財産使用料が7億3243万5000円予算に組まれていまして、水族館4億9000万円余りですか。この国に支払われる使用料については固定ですか。それと、払われるこの水族館一主に水族館から上げた収益で、国がもらった使用料は一般財源に入れて、国がどこでも使える金になるのか。その2つをまず答えてください。

○玉城謙都市計画・モノレール課副参事 まず国有財産使用料は、指定管理者から固定納付として7億3243万5000円を納めていただいて、県から国に納める格好になります。あと、国には一般の収入に行くと思われまして。

○崎山嗣幸委員 そうなると、7億円余り国に使用料を納めるのですが、この間県に移管をされて、今聞くと首里城はとんとんと。あとは国に使用料を払うということで、数字上、県は負担もないがもうけもない感じに私は受けとめるのですが、そうなると県が移管された収益上のメリットはないと。あと、それ以外で、県がとったメリットとして特徴的なものは紹介できますか。

○玉城謙都市計画・モノレール課副参事 先ほどの収益ですが、指定管理者が得る収益に応じて県に納付する歩合納付金—これは指定管理者の得る利益から5%以内であれば、県と指定管理者で折半すると。あと、5%を超えた場合については、全額県に納付していただくと。この納付金額は県が実施する国営公園の利用促進などにつながる取り組みの財源として充てるとともに、不可抗力の備えとして基金に積み立てることにしております。

○**崎山嗣幸委員** 県民のメリットというか、何か新しく考えているメニューはありますか。前に70歳以上は無料にするとか、新しいメニューみたいなことを聞いたのですが、それだけの範囲なのか。特に県がとってから考えていることはありますか。

○**玉城謙都市計画・モノレール課副参事** 先ほどお話がありました、2月1日からより多くの方々に利用していただくための取り組みの一環として、首里城を利用する70歳以上の県民を対象に入場無料とする制度を施行しております。今後より一層、県民に親しまれるように、地域や関係機関と連携しながらいろいろな施策をしたいと。あと、現在、実施している内容についても、例えば県内の小中学校を対象に、首里城の歴史や建物の構造などを学芸員が解説し、見学していただく郷土歴史文化学習事業を入場無料で実施しております。あと、園内を周遊しながら首里城の知識を深めることを目的に、スタンプラリーなども行っております。そのほかいろいろあります。

○**崎山嗣幸委員** そこは終わります。

それから、これは83ページですが、急傾斜崩壊対策事業と地すべり対策事業なのですが、指定区域外の崖崩れ、地すべりに対しての対応が土砂災害防止法によって未然に防ぐことが市町村に丸がついているのですが、これの紹介をお願いしますか。

○**永山正海岸防災課長** 急傾斜地崩壊危険区域の指定要件を満たさない主に民有地です。

○**崎山嗣幸委員** 指定されないところね。

○**永山正海岸防災課長** はい。関係市町村において、地方単独事業の自然災害防止事業がありまして、その事業を活用することによって対策は可能となっております。また、県としては、そういった市町村を対象にこの事業の紹介もしているところでございます。

○**崎山嗣幸委員** これは何に基づくのかどうか、根拠を紹介できますか。

○**永山正海岸防災課長** この自然災害防止事業というのは、地方公共団体が災害対策基本法に基づきまして、地域防災計画に掲げられている災害危険区域において、災害の発生を防止し、または災害の拡大を防止するために単独事業として行う、地すべりのほか急傾斜地崩壊事業ということになっておりまして、そういった事業を対象とした事業となっております。

○**崎山嗣幸委員** 時間がありませんので、細かくは言えませんが、ぜひ対象区域外のものも、その危険

性に対して地権者なりが個人で対応できない部分も起こることも含めて不安がいっぱいありますので、県と市町村との関係で、対応策についてぜひ不安のないような安全な暮らしをさせることを要望して終わります。

○**新垣清涼委員長** 上原正次委員。

○**上原正次委員** 午前中に各土木事務所の予算配分の説明がありまして、南部土木事務所が134億9000万円で前年比34億円増ということで、私、糸満なので南部地域にとっては本当にありがたいと思っております。関連して質疑しますが、平和の道線について一代表質問でも部長から答弁いただいていますけど、改めて平和の道線の進捗状況についてお聞かせください。

○**玉城佳卓道路街路課長** 平和の道線の全体の進捗状況は、平成30年度末の事業費ベースで約57%となっております。

○**上原正次委員** 工区がありますので、工区について。

○**玉城佳卓道路街路課長** 工区につきましては、山城から喜屋武工区につきましては事業費ベースで43%となっております。済みません。喜屋武一真栄里は後ほどということをお願いします。

○**上原正次委員** これは平和の道線は、社会資本整備総合交付金事業なのか、沖縄振興公共投資交付金事業なのか、どちらかに入りますか。

○**玉城佳卓道路街路課長** 沖縄振興公共投資交付金です。

○**上原正次委員** 今、喜屋武一真栄里工区については部長の答弁でも、平成30年度前半の供用開始と答弁いただいていますけど、山城一喜屋武工区について今、答弁ありました43%のほとんどについて用地取得が難航している状況だと思うのですが、その理由をお聞かせください。

○**玉城佳卓道路街路課長** 理由といたしますか、山城一喜屋武工区におきまして、地権者で大きな土地を持っている方がおりまして、その方が単価不満で交渉が難航しているという状況でございます。

○**上原正次委員** 部長、喜屋武地域のこの黄色い部分が、これ会社名を言っても大丈夫ですよ。岩崎産業さんが持っている土地ですよ。これは平和の道線もほとんどひっかかっている状況があって、農林水産部の土地改良もほとんど動かない状況があって、糸満市を含めて県が対応していると思うのですが、今後これに対応しないと農林水産部、土木建築部含めてほとんど動かない状況ですけど、これは

どういった対応をしていくお考えですか。

○玉城佳卓道路街路課長 事務レベルでも直接お伺いしたり、沖縄県にも支社があるものですから、そちらとも調整しながらやっています、また別途、平成29年度には部長も直接、鹿児島に行って交渉はやっております。今年度もまた部長に行っていたかこうと思ひまして交渉はやっていますのですけど、なかなかあちらがお会いしてくれない状況でございます。

○上原正次委員 部長が行っても会ってくれない。

○玉城佳卓道路街路課長 今、申し出をしているということです。

○上原正次委員 部長から状況をお願いします。

○上原国定土木建築部長 平成29年度に、私の前任者の宮城部長は1度行って交渉しております。今年度、私も御挨拶がてら交渉に行きたいということで申し入れはしていますけれども、まだお会いできていないという状況でございます。

○上原正次委員 結構、交渉してもなかなか動かない状況があって、この平和の道線の事業に関しても相当影響があると思ひていますが、どうにかこれ解決する方法を見つけないといけない状況なのかなと思ひています。部長、お土産持っていくって交渉していただきたいと思ひていますので、ぜひ頑張ってくださいと思ひています。そして、喜屋武一真栄里の区間ですけど、改良工事に着手していると思ひのですけど、次年度の予算は幾らかわかりましたら。

○玉城佳卓道路街路課長 喜屋武一真栄里工区の次年度の予算は総額約1億50万円です。

○上原正次委員 続きまして、地すべり対策事業です。これ兼城地区とあと5カ所の地区になっていますけれども、糸満の兼城地区は平成30年度内に終わると聞いていますが、今の進捗状況をお願いします。

○永山正海岸防災課長 糸満兼城地区の地すべり対策事業の進捗状況についてでございますが、現在、アンカー工、抑止くい工などの地すべり防止対策を完了しております。あわせて表面排水工などの地すべり抑制工を実施したところでもあります。平成31年度、来年度は残りの抑制工を実施するとともに、整備を完了した地すべり防止施設の用地買収を行っていく予定であります。

○上原正次委員 潮平地区については変状調査を平成27年から行っていると聞いていますので、現状がわかれば教えてください。

○永山正海岸防災課長 潮平地区の地すべり危険箇所については、平成27年度から今年度まで変状調査を実施しているところであります。現在のところ、地すべり変状が見られない状況がありまして、平成31年度も調査を継続しまして、今後、変状が見られた段階で対策の必要性について検討することとしております。

○上原正次委員 私も以前、潮平地区の現場を県の担当の職員と一緒に見たんですけど、目視で見たらひび割れ等があるんですけど、この調査においてはまだこれが全く出てないという状況ということですが、何点ぐらい調査しましたか。

○永山正海岸防災課長 潮平地区においても数カ所で調査機器を入れまして変状を観測しているところですが、現在のところ顕著な変状が見られないと。現場を歩いていると、確かに道路がひび割れたりして、大きな変状があるかなと思ひのですが、これは部分的な地表の変状にとどまっていて、大きな変状は見られていないというのが現状でございます。

○上原正次委員 今後ともまた調査をよろしくお願いします。

続いて、また急傾斜地崩壊対策事業ですけど、これも武富地区の県が行っているブロックの進捗状況についてお聞かせください。

○永山正海岸防災課長 糸満市武富地区における急傾斜地崩壊防止施設の改築工、現在工事を進めていますけれども、今年度ー平成30年度から工事に着手しております。現在Eブロック及びFブロックについて抜本的な改築工事を進めているところであります。今後とも糸満市とも連携をしまして、関係地権者等の理解を得ながら工事を進めていきたいと考えております。

○上原正次委員 県の部分は今、県が取り組んでいる状況でありますけれども、糸満市のブロックの整備が今、糸満市でも予算化が難しいということではなかなか進まない状況があるんです。Aブロックに関しては道路補助対象で行うとお話を聞いていますが、地権者の同意がなかなか得られないということとどまっている状況があるのです。後のほかのブロックに関しては、市議会で県に要請しようかという話もあります。これまで県と糸満市と長い協議があって、県としてはなかなか対応し切れない方向で来ていますが、糸満市の状況もよく見て、土木建築部としても協議を進めていってもらいたいと思ひています。これはもう希望です。今後ともぜひ糸満市ともしっかりと協議をよろしくお願いします。

あと1点、公園についてです。平和祈念公園の整備の予算がついていますけど、この事業概要をお願いいたします。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 平和祈念公園は、沖縄戦終焉の地である糸満市摩文仁において昭和47年度から昭和57年度まで、広域公園として整備を行いまして、さらに平成7年度から区域を拡張して整備を進めております。平成31年度は、主にバス乗降場の屋根及び遊具広場の休憩施設の整備を予定しております。

○上原正次委員 今バス乗降場のお話があったのですけど、防災の観点からの整備はこういった整備とは関係ないのですか。防災を兼ねて平和祈念公園の整備をするとか、そういった事業ではないのですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 現在進めている事業の中では、防災機能を持たすという施設の整備というのは入ってございません。

○新垣清涼委員長 赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 まず予算執行率をお聞かせ願えますか。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

(休憩中に、赤嶺委員から別の質疑をするのでその間に数字を確認してほしいとの要望があった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 今回100億円ぐらい予算減ということについてですけども、市町村への影響というのはないですか。

○金城学土木総務課長 予算減による影響は一定程度見られますものの、県及び市町村の要望額、事業計画、執行状況等を考慮するとともに、事業効果の早期発現が図られるよう、完了予定路線や一括設計審査承認を受けた事業及び事業規模の小さい市町村に対し優先的に配慮するなどの調整を行うことにより、影響を最小限にとどめるよう取り組んでいるところでございます。

○赤嶺昇委員 言われたのはよくわからないのだけど、要は100億円減っていますよね。モノレール事業が終わることも理解はするのですけど、県と市町村の連携した執行がありますよね。もともと土木建築部は幾ら要求したのですか。

○金城学土木総務課長 要望額といたしましては約600億円の要望に対して、最終の配分が268億円です。ハード交付金の数字でございます。

○赤嶺昇委員 これが実績に、市町村へ必ず影響が

いくということだと思っております。例えば下水道工事を初め特殊な推進工事、そういった事業も、聞くところによると市町村の発注がかなり減っていて、なかなか県からの予算が来ないということもよく聞かされるのです。その実態はどうですか。

○金城光祐下水道課長 今、ハード交付金の件だと思うのですが、このハード交付金の市町村と県の配分割合ですけれども、こちらが市町村に配分するときに、それぞれの市町村の事業内容で一律で配分していると事業そのものが途切れ途切れになって、効率的にできない事業がございます。そういったものについては重点的に配分して、それ以外のものについては、予算自体がかなり少額な市町村については、できるだけ配分するようにしています。配分した後に、県と市町村の割合を、例えば対前年度比、県は何%、市町村は何%を確認して、市町村の割合が例えば60%ぐらいで、県は40%ぐらいということで、できるだけ市町村に配分が多くなるように配慮をして、予算編成をしています。

○赤嶺昇委員 今回、これだけの減は、例えば今の県政の方針が基本的に福祉に偏っていることも含めて、それも全部影響しているのですか。

○上原国定土木建築部長 今回の土木建築部の所管する予算の削減というのは、やはり沖縄都市モノレールの延長事業が終了するというのが一番大きな要因でございまして、それを機会に他部局に対しても配分しているのは事実でございまして、公共事業を軽く見ているとか、そういうことは全然なくて、モノレールの終了の結果だと考えております。

○赤嶺昇委員 わかりました。予算執行率は出ましたか。

○金城学土木総務課長 現在の数字は把握していませんけれども、3月末までの予定として執行率90%を予定しております。

○赤嶺昇委員 90%は前年の決算として、例えば過去3年分の推移を教えてくださいいいですか。

○金城学土木総務課長 平成29年度が89.5%、平成28年度が90.9%、平成27年度が86.8%でございます。

○赤嶺昇委員 今年度の執行率の見込みの90%というのを、部長はどのように評価していますか。

○上原国定土木建築部長 90%はぜひ達成しておきたいと考えています。

○赤嶺昇委員 以前も86%という厳しいときもあり、今90%ですけど、執行率がもうちょっと上がらない理由というのはどういうことが考えられますか。

○金城学土木総務課長 不調・不落も一つの要因で

あると考えられます。

○赤嶺昇委員 では、その不調・不落も数字を教えてください。

○小橋川透技術・建設業課長 土木建築部発注工事における入札の不調・不落の状況につきまして、平成31年1月末現在における開札件数548件のうち不調・不落が125件で、全体の23%となっております。これは前年度の同時期と同率ということになっております。

○赤嶺昇委員 応札ゼロは。

○小橋川透技術・建設業課長 応札ゼロにつきましては、平成30年度の上半期での不調・不落となった64件のうち入札時に応札がない入札不調ということで30件となっております。

○赤嶺昇委員 パーセンテージで教えてください。

○小橋川透技術・建設業課長 64件のうちの30件ですから、50%弱程度です。

○赤嶺昇委員 この間いろいろ答弁をいただいているのですが、技術者の不足とかいろいろそういうのはあるのですが、やはり積算単価が合わないのではないかと思えます。今は民間のほうが良いという業者もふえていて、だから皆さんもう少し実態と一いわゆる技術者の単価も上がってきているし、県が出しているこの発注単価は合わないものだから、50%が応札ゼロとは結構悩ましいこと一県も頑張っているのはわかりますよ一だから、この単価をもう一回業界の皆さんとすり合わせをしないと、入札の不調・不落の問題にしても、応札ゼロの問題にしても。しかもこれ建設業協会だけではなくて一特Aが多いので一コンスタントに各業界、特A、特B、特Cとかも含めてヒアリングをかけたほうが良いのではないかなと思います。アンケートでもいいし、要するに調査をいま一度やってみたらどうですか。

○小橋川透技術・建設業課長 ただいま委員がおっしゃった予定価格と実勢の価格に差があるのではないかなということですが、労務単価につきましては年1回の改定というのがありまして、これにつきましては国と同じような単価を使っている状況、それから資材単価につきましてはできるだけ最新の単価を使うことで、県では年に4回県単価を改定しまして、可能な限り最新の単価を使うということをやっています。それから県単価にない資材につきましても、最新の物価資料から単価を計上する取り組みをやっています。それと、離島で必要となる経費の計上等も、今は技能労働者の渡航費や滞在費についても精算して計上できるような取り組みもやっております。

ます。そういった取り組みもやりながら、業界団体との意見交換でもそういったいろんな意見を聞きながら、どのようにして単価の差を埋めることができるのかといったことを意見交換しながら、今進めている状況です。

○赤嶺昇委員 いろいろ対策というのは聞いていますし、いろいろやっているのは別に否定はしていませんよ。言っているのは、それでも変わらないわけですよ。さっきの予算執行率の原因はやっぱり不調・不落かと皆さん言うわけですから、改めて業界の皆さんからよりきめ細かく状況調査、アンケート、そういったものを数字としてとって一特Aだけではないですよ、いろんな範囲の一要するに企業の規模によっても、具体的にそれを本格的に調査する時期に来ているのではないかな。もうこれが続いているから。部長、いかがですか。調査してみたらどうですか。

○上原国定土木建築部長 業界団体とは密に意見交換をしながら、入札制度等の改革についても取り組んできたところでございます。業界団体の建設業協会だけではなくて中小建設業協会とか輸送業協会、いろいろな業界団体がございますので、そちらと意見交換しながらやってきてはおりますけれども、委員がおっしゃるとおり、改革してきた、できる限りのことを対策しているつもりですが、なかなか不調・不落が改善されないというのは実態でございますので、その辺改めてどういったアンケートなり調査方法が望ましいのか、これを研究しながらしっかり対策を検討してみたいと思います。

○赤嶺昇委員 ぜひ調査をして、業界がどういう状況なのかをいろいろ細かく把握して、それをまた対応していくことによって変わるのか変わらないのかも含めてお願いをしたいなと思っています。これが執行率のアップにもなるし、いろいろな県の課題に全部つながって、特に土木建築部の課題につながるのではないかなと思っています。

続いて、伊平屋空港の整備についての進捗状況をお聞かせください。

○金城利幸空港課長 県は、伊平屋空港建設予定地における航空機の就航率確認のための気象観測調査を実施するとともに、需要予測などの確認検証や関係機関との調整に取り組んでいるところであります。今後は、気象観測調査を継続するとともに、航空会社の就航意向取りつけや需要予測、費用対効果の確保などの解決に取り組んでまいります。

○赤嶺昇委員 続いて、識名トンネル問題ですけれ

ども、職員の賠償が決まりましたよね。この状況はどうなっていますか。

○玉城佳卓道路街路課長 今、裁判、提訴に向けて準備しているところでございます。

○赤嶺昇委員 もっと具体的にお願いします。

○玉城佳卓道路街路課長 お二人の裁判、補償金の請求のための裁判を起こすために準備中ということです。

○赤嶺昇委員 それぞれ幾ら請求されていて、誰が提訴に向けてやっているのか、県のかかわりがどうなっているのか教えてください。

○玉城佳卓道路街路課長 県でお二人を提訴することになりまして、誰に幾らというのはございません。お二人に対して7170万円余りを請求するというところでございます。

○赤嶺昇委員 県がこの2人の職員に7000万円余りを請求するわけですよね。いわゆる県の職員が、皆さんもいろいろやってきて、今度は県がこれに提訴して裁判に持ち込んで個人から7000万も取るとなると、この問題だけではなくて、今後仕事をしていく上で県職員の仕事のあり方も含めて、それでいいんですか。部長、見解を聞かせてください。

○玉城佳卓道路街路課長 今回の裁判は前回の裁判での義務付け訴訟でございまして、これはどうしても提訴しなければいけないということでございます。

○赤嶺昇委員 相手が払えないとか、払わないと言ったら、どうする予定ですか。

○玉城佳卓道路街路課長 相手が払えるとかということではございません。とりあえず法律上提訴せざるを得ないという状況でございます。

○赤嶺昇委員 那覇港の整備についてお聞きしたいのですが、那覇港管理組合でも一向こうが主体だと思っておりますけれども、第2クルーズバースの整備の進捗状況を聞かせてください。

○與那覇聰港湾課長 那覇港の第2クルーズバースの整備につきましては、国の直轄事業で整備すると聞いております。次年度の国の新規事業—那覇港クルーズ拠点整備事業の箇所新規事業としての候補が上がっていることは聞いております。

○赤嶺昇委員 前にも言ったのですが、この第2クルーズバースについては今でも安謝あたりでかなり渋滞していることもあって、これができくると大きな渋滞が起きて大変ではないかと指摘がいろいろ聞こえますので、その対策も今のうちからいろいろと検証していただきたいと思います要望しておき

ます。

先ほど午前中に座波委員からあった市街化区域の調整について、市町村によっては今の那覇広域とか中部広域という部分について、やはり市町村によっては、そろそろ自分たちもまちづくり等についていろいろ提案をしたいという要望が強いと思うのです。網をかぶされるものだから厳しいと。今の那覇と中部の計画をしたのは何年前ですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 那覇広域都市計画区域を定めたのは、昭和47年でございます。中部広域はもともとはコザ広域と呼んでいましたけど、それも昭和47年に区域を定めております。

○赤嶺昇委員 そうなると、昭和47年ですよ。皆さん、これ無秩序な開発と言っているのですが、やっぱり市町村も財政も厳しいものだから、彼らも無秩序なことはやろうとはしないと思いますよ。それなりにまちづくりの発展を考えてやるわけだから、県が意見を聞いていると皆さんおっしゃっているで、これだけ長らく見直しもしないということは、そろそろその見直しも含めて、県は県の言い分もあるだろうけど、市町村の意見も出していけないと厳しいのではないかなと思います。今回、中城村、また北中城村が連携してやっていくということは、既にまちづくりの観点でこの声は多分その2村だけではないと思いますよ。もっとふえてくると思います。それも踏まえて、県が足かせになっていると言われないように、しっかりと話をさせていただきたい。まちづくりというのは、国も財政が厳しいという中で、彼らは自主財源をつくっていくことも全部念頭に入れてくるものだから、そこも含めて早急に対応していただきたいと思っていますけど、部長、いかがですか。

○上原国定土木建築部長 以前からこの市街化調整区域の開発については要望が非常に強くありまして、今タイミングよく都市計画の基礎調査をやってデータがそろってきているところでございまして、今後、意見交換をしながら地元市町村の意見を反映できるように、今後しっかり検討していきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 昭和47年というかなり前のものなので、それぞれの市町村の見直しも含めて、ぜひ柔軟に前向きに取り組んでいただきたいと思います。と思っています。

○新垣清涼委員長 20分間休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後3時10分再開

○新垣清涼委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

玉城武光委員。

○玉城武光委員 歳入の抜粋から始めます。(款)9の使用料及び手数料の前年度3924万7000円の増額となっている要因を伺います。

○金城学土木総務課長 平成31年度における土木建築部の使用料及び手数料については65億8424万1000円となっており、その内訳としては使用料収入が63億6383万3000円で、前年度と比べ1億2144万6000円の増となっています。証紙収入が2億2040万8000円で前年度と比べ8219万9000円の減となっています。使用料収入の増となった主な要因につきましては、県営住宅使用料が4780万2000円の増、道路占有料が5200万円の増となったことによるものでございます。証紙収入減となっている要因につきましては、建設材費用支助手数料に係る証紙収入が9101万4000円の減となったことによるものでございます。

○玉城武光委員 答弁の中で県営住宅の使用料が増額になった話ですが、県営住宅の説明では50億円の使用料になっています。これは何件分ですか。

○島袋登仁雄住宅課長 現在の県営住宅の管理戸数が1万7010戸となっています。

○玉城武光委員 収入見込み額の中には、過年度分も入っていますか。

○島袋登仁雄住宅課長 過年度分も入っています。

○玉城武光委員 大体、何件ぐらいですか。

○島袋登仁雄住宅課長 過年度分に関しましては、件数のデータはございません。

○玉城武光委員 後でデータを下さい。

財産収入中の砂利・砂売払代の説明をお願いします。

○永山正海岸防災課長 砂利・砂売払代というのは、国土交通省所管の公共用財産に係る生産物の採取料になっています。生産物の採取の許可を受けた認可者から徴収している収入になります。

○玉城武光委員 その徴収する積算というか、立米当たり何円というのはありますか。

○永山正海岸防災課長 砂利採取については、立米当たり126円の単価となっています。

○玉城武光委員 歳出で41ページの未買収道路用地購入費が減額になっているが、その減額の要因を説明してください。

○多和田真忠道路管理課長 未買収地方道用地取得費については、沖縄の特殊事情により未買収のまま道路に供用されている潰れ地について、昭和47年か

ら買い上げ補償を実施しているものであります。平成29年度末における事業進捗率は、面積ベースで約96%となっております。残部については相続等の問題があり困難な案件が多くを占めており、諸問題が解決した用地について買い上げ補償を行っているため、年度により買い上げ補償予算額の増減が生じています。平成30年度は1カ所2億円余りの案件がありました。平成31年度は規模の大きな案件がないことから大幅減となっております。

○玉城武光委員 相当進んでいるということですね。

先ほど座波委員からも質疑があったのですが、53ページの地域連携道路事業費で、南風原知念線が増額になっていたのは、工事額でなくて用地取得補償額の増額なのか、説明をお願いします。

○玉城佳卓道路街路課長 南部東道路の平成31年度の予算は23億6000万円を要望しておりまして、対前年度費6億6000万円の増額予定となっております。増額の主な理由としましては、3工区の用地補償交渉を推進するため7億1000万円を重点配分したことが予算増の理由となっております。

○玉城武光委員 工事請負額は変わらないですね。

○玉城佳卓道路街路課長 工事請負費につきましては昨年度が15億円で、今年度は14億円です。4工区の残工事費としまして14億円を要望しているということでございます。

○玉城武光委員 今、説明がありましたように、工事をやるための公有財産の購入費と補償金があるふえたということですね。工区は、先ほど聞こえなかったのですが、2工区とか3工区。

○玉城佳卓道路街路課長 現在は4工区の工事を行っておりまして、4工区が終わりましたら3工区に工事を移ろうと思っています。そのために、次年度は3工区、2工区という形で工事は進めていくのですが、3工区、2工区の用地補償を進めていきたいということで今年度は多くの予算をつけたということでございます。

○玉城武光委員 71ページの県単河川改修事業費です。工事請負費の報得川の改修事業の概要説明をお願いします。

○石川秀夫河川課長 県単河川改修事業費で整備を行う報得川は、糸満市兼城地内において河川の流水により河岸が侵食されて斜面から河川へ土砂が崩落しており、河道閉塞が懸念されることから対策工事を計画しています。対策工事の延長は約200メートルですが、平成31年度は約100メートルの工事を予定しております。

○玉城武光委員 報得川は八重瀬町から糸満までですが、八重瀬町の部分は入っていないのですか。

○石川秀夫河川課長 この県単河川改修事業費での報得川の整備費は先ほど申し上げたとおりですが、議員が言われた箇所についてはハード交付金で整備をする区間となっています。

○玉城武光委員 県単ではなくてハード交付金で入っているということですね。その部分の説明をお願いします。

○石川秀夫河川課長 報得川につきましては糸満市と八重瀬町の境界を起点とし、上流約2.5キロメートルを整備する計画であります。そのうち起点から約400メートルまでの実施設計が完了しています。去る2月21日に、県と八重瀬町が共同で地域住民への事業説明会を実施したところでありますが、平成31年度は用地取得に着手する予定となっております。

○玉城武光委員 事業年度は何年度までですか。

○石川秀夫河川課長 今のところ、事業期間が平成26年度から平成35年度までとなっておりますが、先ほど部長から少し話がありましたが、事業の見直しによって期間は延びると思われま。

○玉城武光委員 では、先ほどの公共財産の関係が、公共投資交付金、私が今聞いたものとこれは先ほどの話と同じですね。要するに、73ページの河川の用地補償の話と同じですか。

○石川秀夫河川課長 そうです。今説明したものがそうなります。

○玉城武光委員 104ページの港湾事業調査費の工事請負額で、離島利便施設における屋根つき荷さばき施設とありますが、概要を説明してください。

○與那覇聰港湾課長 港湾事業調査費の工事請負費につきましては、平成31年度予算額として1億8414万8000円を計上しております。本事業は、離島の港湾において屋根つき荷さばき施設を整備し、船舶からおろされた生活物資などを荷主が引き取りに来るまでの間、直射日光や風雨にさらされないよう、また天候に左右されずに荷さばき貨物の引き取り、一時保管などが効率的かつ快適に行われるようにするものであります。構造形式としては、鉄骨の平屋づくりで、平成31年度は運天港ほか2つの港湾で工事を実施する予定となっております。

○玉城武光委員 124ページの組合等区画整理事業費の市街地再開発組合等への補助金がありますが、この補助金はどこに補助しているのか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 平成31年度の組合等区画整理事業費の市街地再開発組合

への補助金は、那覇市農連市場地区防災街区整備組合へ補助するものでございます。

○玉城武光委員 次に127ページ。街路管理費の補償補てん及び賠償金、南部管内街路整備に係る補償等があるのですが、その概要を説明してください。

○玉城佳卓道路街路課長 こちらの補償金は識名トンネル工事に伴い、家屋や墳墓に損傷が確認されたための補償金であります。識名トンネル工事が終わって1年未満であれば国費が充てられますが、1年以上過ぎて土間にひび割れが入ったとか墓にひび割れが入ったとかに関しましては単費で補償することになっておりまして、その補償金でございます。

○玉城武光委員 138ページを開いてください。公園管理費の基金への積立金ですが、この基金の説明をお願いします。

○玉城謙都市計画・モノレール課副参事 国営沖縄記念公園首里城地区の首里城正殿棟及び海洋博覧会地区の水族館の管理に伴い、基金への積立金9億4500万円を計上しております。内訳としては、水族館大規模修繕等対応相当額が8億5000万円、公園魅力向上費が6693万円、県モニタリング事業費が2000万円、不可抗力対応で807万円を計上しています。

○玉城武光委員 この積み立ての原資は何ですか。

○玉城謙都市計画・モノレール課副参事 原資については、指定管理者の収支の中から納付金として県へ納めていただいております。

○玉城武光委員 141ページ、公営住宅建設費の工事請負額の中の県営住宅整備に要する工事請負額の補助と単独がありますが、その説明をお願いします。

○島袋登仁雄住宅課長 県営住宅整備に要する工事請負費補助事業の平成31年度予算は23億433万9000円で、国庫補助を対象とする事業に要する費用となっております。主な事業の概要としては、南風原第二団地2期建てかえ86戸の3カ年事業の最終年度に要する費用として約4億3000万円、南風原第二団地2期建てかえ121戸の3カ年事業の2年目に要する費用として約11億1000万円、大謝名団地3期建てかえ98戸の2カ年事業の初年度に要する費用として約4億2000万円、県営住宅外壁改修等工事に約1億円、エレベーター改修工事に約2000万円を計上しています。

次に単独事業ですが、平成31年度予算は2億325万8000円で国庫補助になじまない事業に要する費用となっております。主な事業の概要としては、県営団地外壁剥離等改修工事に約1億3000万円、嘉手納高層住宅崖地安全対策工事に約2000万円、県営住宅のエレベーターの部品取りかえ等の工事に約1800万円

を計上しております。

○玉城武光委員 141ページの住宅区画費の高齢者向け有料賃貸住宅等の家賃対策補助金の概要を説明をお願いします。

○島袋登仁雄住宅課長 高齢者向け優良賃貸住宅の家賃対策補助金は、認定事業者に対して国及び県が家賃と入居者負担額との差額について一定期間補助を行うものとなっております。公的賃貸住宅家賃対策調整補助金交付要綱に基づき、県が補助する額の2分の1は国庫補助金が充当されております。現在、補助対象戸数は2棟46戸あり、平成31年度につきましても、今年度と同戸数で予算を1536万円計上しております。

○玉城武光委員 有料賃貸住宅等の家賃対策補助金は46戸を確保していると説明を受けたのですが、もう少し詳細なことがわかれば教えてください。

○島袋登仁雄住宅課長 平成23年度の高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正によりまして、高齢者向け有料賃貸住宅制度はその他の制度とともにサービス付き高齢者向け住宅制度として一本化されたところであり、法的な位置づけはなくなっていますが、家賃補助を実施しているため管理期間中は継続して対応をしているところです。管理期間につきましては、法律により10年、知事の裁量により20年まで延長可能であり、県では沖縄県高齢者向け有料賃貸住宅制度要綱により20年を限度としております。また、現在の補助対象戸数の2棟46戸の家賃補助は、平成36年度まで続く予定となっております。

○玉城武光委員 最後に、県営住宅の応募件数と応募倍率を教えてください。

○島袋登仁雄住宅課長 平成29年度の空き家待ちの応募状況でございますが、募集戸数見込みで196戸に対して応募世帯数が3142戸、倍率が16.0倍となっております。

○玉城武光委員 応募者が多いですね。それに足りなくて、県は新設する考えはないですか。

○島袋登仁雄住宅課長 県営住宅におきましては、住生活基本計画の中で県と市町村合わせて904戸の新設・増戸を平成37年度までに計画しているところです。県営住宅は建てかえるときに約1割増戸してまして、新規で予定しているのは約200戸ございます。

○新垣清涼委員長 糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 当初予算の概要と説明資料のこの2つでやります。

25ページの都市モノレール延長です。これは午前中もありましたけれども、説明にあるとおり平成21年

度から平成31年度、いわゆる仕上げにかかっている状況ですので、これについての進捗状況と供用開始の時期、あるいは見通しについてお願いします。

○謝花勉都市計画・モノレール課都市モノレール室長 沖縄都市モノレール延長整備につきましては、軌道桁及び駅舎等の整備は完了しており、現在、自由通路工事等を進めております。また、沖縄都市モノレール株式会社においては、駅設備等のインフラ外工事や車両走行によるシステム総合試験を行っているところでございます。今後は、整備状況を踏まえて習熟運転や運用開始に係る検査等を行い、平成31年夏ごろの開業を予定しています。

○糸洲朝則委員 平成31年の夏ごろという御答弁でしたが、当初は春、いわゆる今月の計画だったと記憶していますが、半年以上のおくれかと思えます。沿線の人たちからは待ち遠しい、いつなのかとこのところ聞かれているのです。夏ごろでは幅が大き過ぎるから、何月ごろと言ってくれたら質疑はすぐ終わります。

○謝花勉都市計画・モノレール課都市モノレール室長 先ほど申しましたように、現在インフラの自由通路工事、交通広場周辺整備工事を行っています。並行して、沖縄都市モノレール株式会社でも実際に延長区間を夜間にモノレールのテスト走行をして、いろいろな視点の試験をやっているところです。そういった状況を踏まえて、今後は、国交省の承認検査を受けなければならないのですが、その段取りも含めて、それが解決した上で開業の日程を決めていくことになると思うのですが、現在はまだ具体的に何月ごろの開業とは申し上げることはできません。

○糸洲朝則委員 手続等多かろうとは思いますが、いずれにしても夏ごろというからには、7、8月にはぜひ供用開始をしていただきたい。いわゆる夏休みにかかるころに供用開始ができれば、かなり大きな成果を上げるのではないかと期待しますので、よろしくをお願いします。

あわせて、駅周辺の開発あるいは再開発、周辺整備についてのお話もありましたので、これが大体同等のものかと思えますが、あえて通告しておりますので答弁を準備していると思えますから、よろしくをお願いします。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 延長区間4駅では交通広場の整備を進めております。最終駅のてだこ浦西駅周辺においては、沖縄自動車道と浦添西原線都市モノレールの交通結節機能を高めるため、インターチェンジやパーク・アンド・ライ

ド駐車場を整備しております。また、各駅の周辺では、那覇市や浦添市などが土地区画整理事業や街路事業によってまちづくりを進めているところでございます。

○糸洲朝則委員 那覇市、浦添市の話も出ましたので、特に浦西駅は区画整理等もありますし、そういう関連づけた設備になります。そのあたりとの連携もうまくいっている。したがって、この夏ごろに間に合わせてという理解でいいですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 浦西駅周辺の区画整理事業につきましても、これは組合施工でございますが、浦添市を通じて状況を確認したところ、駅までのアクセス道路につきましては、暫定的な対応も含めて延長開業に間に合わすよう作業を進めていると聞いております。

○糸洲朝則委員 次に、28ページの橋梁補修事業について、池間大橋、平安座海中大橋、約12.5億円ということでそれぞれ写真つきで紹介されておりますが、差し当たって池間大橋の改修状況―耐震強度の問題だと思うのですが、その進捗状況、また今後の取り組みについて御説明をお願いします。

○多和田真忠道路管理課長 手元に池間大橋の資料がないため、一般的な答弁でもよろしいでしょうか。

○糸洲朝則委員 準備していないのだったら、それをやってください。

○多和田真忠道路管理課長 橋梁補修事業は、県が管理する道路橋の長寿命化・耐震化を図り、安全・安心な道路ネットワークの形成を図ることを目的として、平成23年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修や耐震補強・点検等を実施するものであります。計画では、平成24年度から10年間で管理橋梁672橋のうち544橋の対策を実施することとしており、平成30年度末時点で198橋、36.4%が対策済み、または実施中となっております。

○糸洲朝則委員 今の672橋のうち五百幾らですか。

○多和田真忠道路管理課長 全橋梁の数が672ございまして、そのうち長寿命化計画で10年間で544橋の対策を実施するという計画でございます。

○糸洲朝則委員 池間大橋と平安座海中大橋が代表的に出ておりますが、いずれにしても想定される瀬底大橋とか結構古い橋梁があるのです。したがって数字が今、課長が言われた672橋のうちの544橋、これは10年間で耐震補強をしていくという意味ですか。

○多和田真忠道路管理課長 平成23年度に策定した計画の中で、10年間で544橋について補修、あるいは耐震補強もあわせて対策をしていく計画となっております。

ります。

○糸洲朝則委員 平成31年度は、池間大橋と平安座海中大橋ですか。

○多和田真忠道路管理課長 平成31年度は予定としましては39橋を予定しております。その中には設計等も入っております。そのうちの一部が工事で、さらに平成31年度に予定している主なものとして池間大橋とか浦内橋があるということで、ちなみに池間大橋につきましてもは現在、約40%の進捗となっております。

○糸洲朝則委員 来間大橋も544橋の中に入るのですか。

○多和田真忠道路管理課長 来間大橋については県道ではございませんので、入っておりません。

○糸洲朝則委員 瀬底大橋はどうですか。

○多和田真忠道路管理課長 瀬底大橋は県で管理している橋梁になっておりまして、たしか自分の記憶では対策工事は実施しているものと認識しています。今手持ちがないものですから、正確には言えませんが、たしかそうだったと記憶しております。

○糸洲朝則委員 今の橋梁の実際10年間で補修をする。それは具体的に出ているわけですから、委員会の資料として後日提供をしていただいたほうがみないのではないかと思います。

○新垣清涼委員長 資料の提供は大丈夫ですか。

○多和田真忠道路管理課長 長寿命化計画の資料は、今、県のホームページでも公開しています。

○糸洲朝則委員 いやいや、ホームページは僕見切れないですよ。

○多和田真忠道路管理課長 わかりました。準備します。

○糸洲朝則委員 あわせて、横断歩道橋もほとんど老朽化しておりまして、泉崎が今補修中かと思いますが、これについても具体的に進めていると思いますので、改修状況についてお願いします。

○多和田真忠道路管理課長 県の管理する横断歩道橋25橋については、平成27年度に策定した長寿命化修繕計画に基づき補修・補強等の対策を進めているところであります。なお、計画策定後に継続実施している定期点検が今年度には全箇所を終了することから、平成31年度には長寿命化修繕計画の見直しを行い、引き続き耐震化・老朽化対策を進めていきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 よろしく申し上げます。地元から言われているのは、仲井真小学校前の横断歩道橋をいつやるのかと言われているのですが、あれはいつ

やりますか。

○多和田真忠道路管理課長 平成31年度を予定しております。

○糸洲朝則委員 次に27ページの治水対策、ここに写真がありますように安謝川、とりわけこの国道330号ボックス付近、これは難工事で長くかかっているのですよ。周辺の皆さんからも地盤の沈下があったり、いろいろありましてね。かといって、本当に治水という観点からすると、あのカルバートのところを通さないことには解決しないものですから、あえて聞きますが、今の状況と次年度、次々年度といくはずだから今後の見通しについてもお願いします。

○石川秀夫河川課長 安謝川における国道330号の下に設置するボックスカルバートは2連の構造となっており、1連目のボックスカルバートが竣工したことから、平成28年9月に旧ボックスカルバートの河川流水を1連目のボックスカルバートへ切りかえております。また、2連目のボックスカルバート工事については、平成30年9月に契約を終え、現在工事を進めているところであります。

○糸洲朝則委員 この写真に旧ボックスと新ボックスが丸で囲われています。これは新ボックスをつくれれば旧ボックスは埋めるのですか、それとも両方使うのですか。

○石川秀夫河川課長 旧ボックスから1連目のボックスには既に水を切りかえてありまして、今回発注しました2連目のボックスでもって旧ボックスを取り壊す工事になっています。

○糸洲朝則委員 取り壊すんですね。

○石川秀夫河川課長 はい。2連目のボックスを新たに作り直す工事になっています。

○糸洲朝則委員 ちなみに、新ボックスの縦横の断面の大きさを教えてください。

○石川秀夫河川課長 手元に縦横の寸法はありませんが、旧ボックスが毎秒35立方メートル流せるものに対して、現在できている1連目のボックスがその2倍の毎秒70立方メートルの流下能力を持っていて、現在工事中の2連目のボックスも同様に70立方メートルの水を流せることとなりますので、合わせて140立方メートルの水を流せる流下能力を有するものになります。

○糸洲朝則委員 これだけあれば、極端に言えば遊水池が50年に一度の大雨というふれ込みでつくってありますが、そう想定した設計になっていますか。

○石川秀夫河川課長 安謝川は50年に一回程度の雨を想定しての設計になっています。

○糸洲朝則委員 完成するめどはいつですか。

○石川秀夫河川課長 今回のボックスカルバートは平成32年度末、平成33年2月26日までの工期となっています。

○糸洲朝則委員 次に、国場川の整備状況です。これまでも何度も取り上げておりますので2点です。下流から一日橋あたりまでできていると見ていますが、いつごろまでいくのか。国場川の進捗状況を伺います。

○石川秀夫河川課長 国場川については、整備延長約8.3キロメートルのうち河口から南風原町宮平地内までの約7.2キロメートルが概成しております。現在、平原橋上流で80メートルの護岸工事を実施しており、引き続き上流に向けて整備を進めてまいります。

○糸洲朝則委員 あわせて国場川沿いの管理用通路について伺います。例えば漫湖公園のウォーキングコースを一日橋まで延ばせば、地域の健康増進にも相当つながると崎山委員もいつも取り上げておりますが、このことについても進捗状況と今後の取り組みについて伺います。

○石川秀夫河川課長 国場川管理用通路については、下流から上流に向けて舗装を実施しておりますが、平成30年度は上間橋付近の右岸で約400メートルの舗装工事を実施しております。また、真玉橋から約300メートル上流右岸で、護岸が未整備の箇所については既に建物の補償契約を終えておりますが、契約相手の都合によりことし6月に建物を撤去する予定となっております。県としては、建物が撤去され次第、管理用通路を含めた護岸整備に着手したいと考えております。

○糸洲朝則委員 ネットは樋川あたりかな。管理用通路の幅員も狭いし、あれを拡幅することが真玉橋から一日橋、あるいはその先までつながるのではないかと思います。その辺の取り組みはどうですか。

○石川秀夫河川課長 先ほど申し上げましたが、真玉橋上流の一部の区間で管理用通路は護岸も整備されておりましたが、そこが途切れているものから、急ぎその部分を護岸とあわせて管理用通路を通したいと考えております。

○糸洲朝則委員 これは管理用通路であるけれども、それは整備のやり方によっては、先ほど申し上げましたように、ウォーキングコース、あるいはジョギングコースになりますので、それを視野に入れてやっていただけますか。

○石川秀夫河川課長 了解しました。

○糸洲朝則委員 無電柱化推進事業で、これは多分

宮古、八重山、要するに災害対策的なものと市街地における共同溝、この2つでやっていると思うのですが、それについて現状、進捗状況について教えてくださいいただけますか。

○多和田真忠道路管理課長 電線類地中化は、安全で快適な通行空間の確保や良好な景観、住環境の形成のほか、道路防災性の向上、情報通信ネットワークの信頼性向上を目的とするものであります。

県は、沖縄21世紀ビジョン実施計画において、平成33年度までの全県域における電線類地中化の整備目標を173キロメートルとしており、平成29年度末までに149キロメートルの整備が完了しております。なお、整備に当たっては電線管理者と関係者の理解と協力が不可欠であることから、引き続き関係者との合意形成に努め、電線類地中化を推進していきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 ちなみに、宮古、八重山を地中化したのは台風で電柱が折れたのが一つの要因になっておりますが、この宮古、八重山についてはどのくらい進んでいますか。

○多和田真忠道路管理課長 全体で149キロメートルの整備を平成29年度末までに行っておりまして、宮古島におきましては約16キロメートルの整備が完了しております。八重山につきましては約12.5キロメートルの整備になっております。

○糸洲朝則委員 あえて宮古、八重山と言いましたのは、さっき言ったように台風で連動してだ一と引き倒されるような形で電柱が折れたということがありますので、台風が少なくなったとはいえ、沖縄は台風の常襲地域ですから、むしろ宮古、八重山をモデルとして全県下の取り組みをお願いしたいと思います。いかがですか。

○多和田真忠道路管理課長 電線管理者としっかり協力しながら進めていきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 離島港湾整備事業で、これは15港のうち白浜港と祖納港が写真に出ておりますが、白浜港が15.1億円、祖納港が19億円と。この2港の取り組みについて御説明をお願いします。

○與那覇聰港湾課長 白浜港が、事業期間が平成24年から平成31年度までを予定しておりまして、総事業費が約15.1億円となっております。今年度は委託費用として1450万円、工事に1億2537万8000円を計上しておりまして、港湾施設用地と物揚げ場のマイナス2メートルの改良を行う予定にしております。祖納港が、総事業費が約19億円で、事業期間が平成25年度から平成31年度を予定しております。今年度の

事業が事業費として9540万円を計上しておりまして、委託費で1900万円、工事費で7640万円を計上しております。整備としましては、波除堤の整備を予定しております。

○糸洲朝則委員 何の整備ですか。

○與那覇聰港湾課長 波除堤です。

○糸洲朝則委員 これは水深の確保のためにしゅんせつという理解でいいですか。それとも、先ほどは物揚げ場の話とかいろいろ出ておりましたが、それも含めてお願いします。

○與那覇聰港湾課長 白浜港におきましては、水色の着色した部分が泊地のマイナス2メートルのしゅんせつです。祖納港はフェリーの船尾岸の整備です。マイナス5.5メートルの岸壁の整備、白抜きのところの上に船尾岸の波除堤を整備する予定になっております。

○糸洲朝則委員 祖納港で、以前視察に行ったとき、静穏度の問題があったのです。いわゆる南向けでこの問題が解決しないと安定した港にならないと。これは解決していますか。

○與那覇聰港湾課長 資料26ページの上に、もう一つ波除堤が今整備されておりまして、それも一つの静穏度対策としての波除堤工事になります。

○糸洲朝則委員 では、平成31年度のこの事業で静穏度の解消になるということでしょうか。

○與那覇聰港湾課長 平成31年度で船尾岸含めて波除堤の工事になります。

○新垣清涼委員長 以上で、土木建築部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 3月8日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 新 垣 清 涼